

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月23日
【会社名】	株式会社レントラックス
【英訳名】	Rentracks CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 英司
【本店の所在の場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
【電話番号】	03-3878-4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 梶尾 幸介
【最寄りの連絡場所】	東京都江戸川区西葛西五丁目2番3号
【電話番号】	03-3878-4159
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 梶尾 幸介
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 621,027,000円 売出金額 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 108,900,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	369,000（注）2．	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。

（注）1．平成27年3月23日開催の取締役会決議によっております。

2．発行数については、平成27年4月6日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．上記とは別に、平成27年3月23日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式55,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成27年4月15日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成27年4月6日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	369,000	621,027,000	336,085,200
計（総発行株式）	369,000	621,027,000	336,085,200

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成27年3月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,980円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は730,620,000円となります。

6．本募集にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 1 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「2 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 平成27年4月17日(金) 至 平成27年4月22日(水)	未定 (注)4.	平成27年4月23日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成27年4月6日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成27年4月15日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成27年4月6日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成27年4月15日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成27年3月23日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成27年4月15日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成27年4月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成27年4月8日から平成27年4月14日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 西葛西支店	東京都江戸川区西葛西六丁目13番7号

（注） 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成27年4月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
計	-	369,000	-

（注）1. 平成27年4月6日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日（平成27年4月15日）に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
672,170,400	10,000,000	662,170,400

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,980円）を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額662,170千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限100,188千円と合わせて、成果報酬型広告サービス事業及び検索連動型広告代行事業の事業拡大に伴う運転資金等に充当する予定であります。具体的には以下に充当する予定であります。

取扱データ量増加に対応するためのサーバー等の追加使用に係る費用として15,638千円（平成28年3月期：5,462千円、平成29年3月期：5,088千円、平成30年3月期：5,088千円）

システムの仕様追加に係る費用として48,982千円（平成29年3月期：25,666千円、平成30年3月期：23,316千円）

人材の採用・育成等にかかる費用として52,820千円（平成28年3月期：2,600千円、平成29年3月期：21,610千円、平成30年3月期：28,610千円）

人員増加に伴う賃貸事務所増床に係る敷金及び費用として37,955千円（平成29年3月期：22,619千円、平成30年3月期：15,336千円）

パートナーサイト獲得促進に係る費用として24,000千円（平成29年3月期：12,000千円、平成30年3月期：12,000千円）

パートナーサイト運営者への成果報酬支払早期化に対応する資金として420,000千円（平成28年3月期：300,000千円、平成29年3月期：50,000千円、平成30年3月期：70,000千円）

検索連動型広告代行事業における前払広告媒体費の増額に対応する資金として105,000千円（平成28年3月期：35,000千円、平成29年3月期：35,000千円、平成30年3月期：35,000千円）

残額は、既存事業の成長に寄与する将来のサービス開発、システム投資等に充当する予定であります。現時点では、具体的な内容、金額等で決定したものではありません。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	55,000	108,900,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 55,000株
計(総売出株式)	-	55,000	108,900,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集に伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成27年3月23日開催の取締役会において、株式会社SBI証券を割当先とする当社普通株式55,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,980円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 平成27年 4月17日(金) 至 平成27年 4月22日(水)	100	未定 (注)1.	株式会社S B I証券の本店 及び営業所	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. 株式会社S B I証券の販売方針は、「第1 売出要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である金子英司（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成27年3月23日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式55,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の種類及び数	当社普通株式 55,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成27年5月29日
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	東京都江戸川区西葛西六丁目13番7号 株式会社三井住友銀行 西葛西支店

主幹事会社は、貸株人から借受けた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て又は下記のシンジケートカバー取引もしくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成27年5月22日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、貸株人から借受けている株式の返還に充当するために、シンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3．ロックアップについて

本募集に関連して、当社株主である金子英司、梶尾幸介、横山早苗及び山本賢志は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成27年7月22日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成27年10月20日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成27年3月23日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

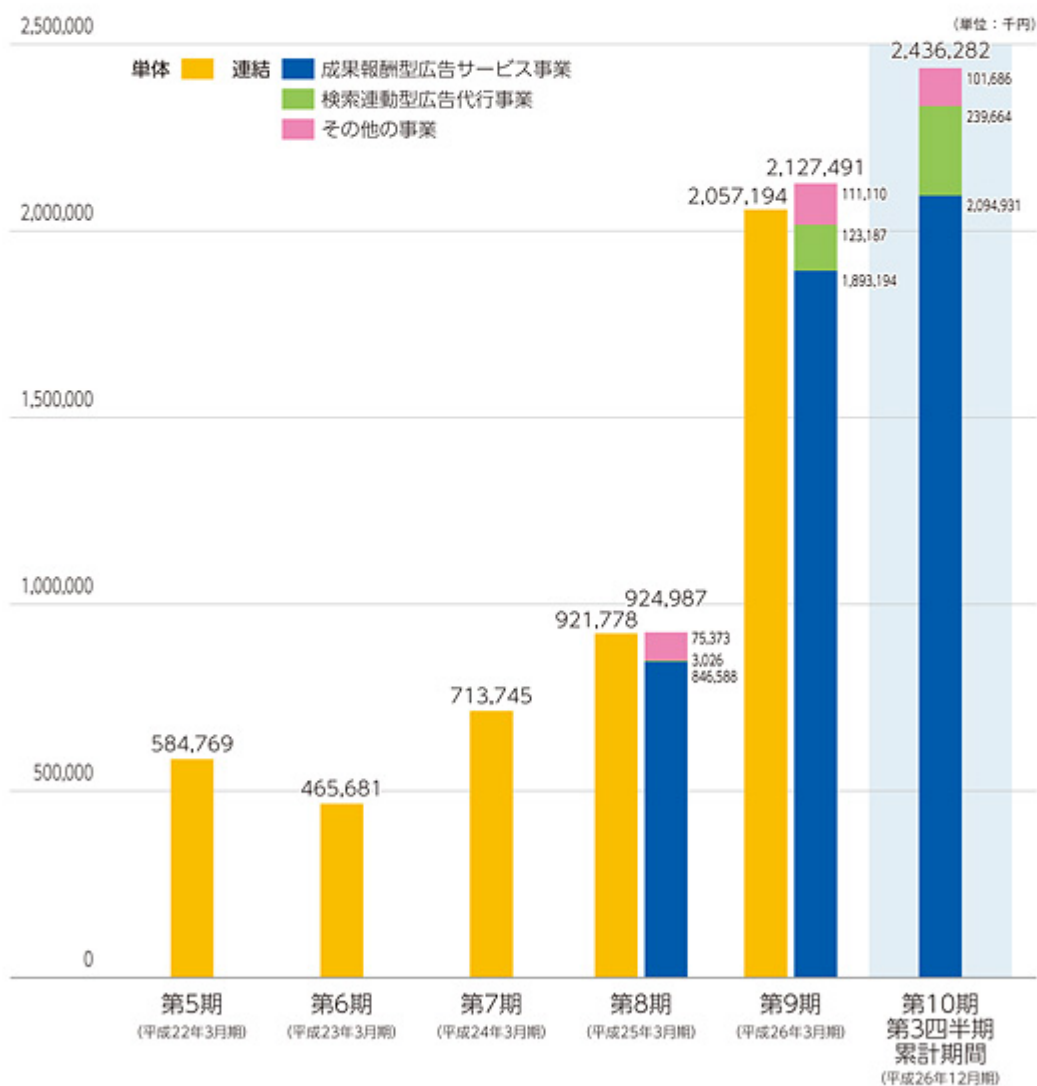
- (1) 表紙に当社のロゴマークを記載いたします。
- (2) 表紙の次に1事業の概況～3業績等の推移をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び子会社2社（株式会社Anything、RENTTRACKS VIETNAM CO., LTD）で構成されております。当社グループでは、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する。」という経営理念を掲げ、成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行業業及びその他の事業を行っております。

売上高構成



(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 事業の内容

1 成果報酬型広告サービス事業

当社は、主にPC・スマートフォン向けのインターネット広告サービスとして、成果報酬型広告サービス「レントラックス (Rentracks)」の運営を行っております。

成果報酬型広告とは、「アフィリエイト」とも呼ばれ、サービス利用者獲得や見込み・会員獲得等に関する広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）のウェブサイト上で、広告を通じた集客によりサービス利用者を獲得した場合や、サービスの見込み・会員登録が行われた場合等、広告主が期待する成果が発生したことを、広告主により承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態であります。

当社は、広告主と広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者間の仲介として、成果報酬額の調整、確定した成果報酬の回収・支払管理等のサービスを提供しております。

当社の成果報酬型広告サービスは、広告主に登録料等の初期費用や月額利用料等、各種費用を負担頂くことなく、広告主により成果が承認された場合に、初めて成果報酬を受領するビジネスモデルのため、広告主にとって費用対効果の高い広告出稿が可能となります。

また、当社が運営する「レントラックス (Rentracks)」は、既存パートナーサイト運営者等からの紹介及び当社からのリクルーティング等がなければパートナーサイト登録ができないクローズド型の成果報酬型広告サービスであります。当社に登録しているパートナーサイトは、主にSEM (Search Engine Marketing : 検索エンジンから自身が運営するウェブサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法であり、具体的には下記の検索連動型広告やSEO等があります) により集客をしているため、広告主は、検索エンジンによって特定キーワードに関する情報を探しているような、能動的に行動している消費者が閲覧すると思われるサイトへ広告掲載をすることが可能となります。

パートナーサイト運営者数の推移は、下記のとおりであります。

成果報酬型広告サービス (PC) パートナーサイト運営者数の推移 (名)

平成25年3月期				平成26年3月期				平成27年3月期		
第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	第4 四半期末	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末	第4 四半期末	第1 四半期末	第2 四半期末	第3 四半期末
1,219	1,347	1,408	2,800	3,318	4,027	4,541	5,397	5,897	6,937	8,502

(注) 1. パートナーサイト運営者とは、「レントラックス (Rentracks)」に登録した広告掲載媒体の運営者をさします。
2. パートナーサイト運営者数は、各四半期末時点の実績を記載しております。

2 検索連動型広告代行事業

当社及び子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告の運用代行を行っております。

検索連動型広告は、一般的にリスティング広告とも呼ばれ、検索エンジンの検索結果画面で、広告主が予め指定したキーワードが表示された場合のみテキスト広告を表示するものを指します。広告主は、広告のターゲットとする顧客が使用すると見込まれるキーワードを事前に設定し、検索結果画面で表示された広告を顧客がクリックした場合に広告料が発生する仕組みになっており、1クリックあたりの料金単価は入札方式によって決定されます。

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下、ヤフー社）及びGoogle Asia Pacific Rte. Ltd.（以下、グーグル社）の正規代理店となっており、ヤフー社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」を中心に広告の取次代理を行っており、顧客の検索連動型広告における効果を高めるため、適切なキーワードの選定・管理や最も効果の高い出稿時期の調整などのサポートを行っております。

3 その他の事業

(1) コンテンツ販売事業

サイト運営用の文章原稿など、各種コンテンツの販売を行っております。

(2) 媒体運営事業

インターネットマーケティングに関するノウハウの継続的な蓄積のため、ジャンルを問わない口コミ掲載サイト「口コミランキングGOGO」の他、情報サイト等の運営を行っております。

(3) パートナーサイト運営者向けセミナー事業

主にパートナーサイト運営者向けに、セミナー「RANS (Rentracks Affiliate Networking Service)」の開催を通じて、業界動向・サイト運営ノウハウの提供、広告主とパートナーサイト運営者が意見交換する場の提供等を行っております。

(4) SEO事業


SEO (Search Engine Optimization) とは検索エンジン最適化のことで、ウェブサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、ウェブサイトを検索エンジンに上位評価されやすい状態にするサービスを提供しております。

(5) 人事考課システムの提供及び教育研修事業

「RTManagement」をサービス名称として、クラウド型の人事考課システム「人事くん」の提供、及び教育研修を行っております。

(6) システム開発・海外進出支援事業

システムの開発や運用管理等の受託業務を行っております。また、アラブ首長国連邦 (UAE) ・ドバイを中心とした海外展開を検討する企業向けに、各種進出支援サービスを提供しております。

 事業系統図


3 業績等の推移

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回次	第8期	第9期	第10期 第3四半期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年12月
売上高	924,987	2,127,491	2,436,282
経常利益	26,208	156,273	177,433
当期(四半期)純利益	29,759	113,820	113,822
包括利益または四半期包括利益	30,376	114,041	114,864
純資産額	62,206	176,248	291,113
総資産額	397,350	745,479	788,231
1株当たり純資産額 (円)	30.34	85.97	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	14.52	55.52	55.52
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	23.6	36.9
自己資本利益率 (%)	63.3	95.5	-
株価収益率 (倍)	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,960	182,252	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,901	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,674	△52,620	-
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	194,222	324,002	-
従業員数 (外、臨時雇用人員) (名)	21 (2)	22 (4)	- (-)

- (注) 1. 売上高には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
 4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
 5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けております。なお、第10期第3四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人の四半期レビューを受けております。
 6. 第10期第3四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第10期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第10期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。
 7. 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位：千円)

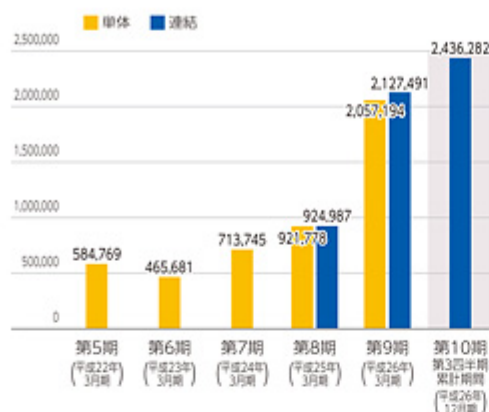
回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	584,769	465,681	713,745	921,778	2,057,194
経常利益	330	17,837	70,102	31,157	145,826
当期純利益または当期純損失(△)	△112,288	△29,287	91,766	34,778	112,979
資本金	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数 (株)	410	410	410	410	10,250
純資産額	△30,649	△59,936	31,829	66,608	179,587
総資産額	344,573	193,425	242,271	401,519	747,784
1株当たり純資産額 (円)	△74,754.89	△146,187.31	77,634.01	32.49	87.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△273,873.55	△71,432.42	223,821.33	16.96	55.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	△8.9	△31.0	13.1	16.6	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	70.7	91.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、臨時雇用人員) (名)	10 [-]	4 [-]	5 [1]	10 [1]	9 [3]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、第7期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(1の部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期から第7期の数値については、優成監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	△14.95	△29.24	15.53	32.49	87.60
1株当たり当期純利益金額または 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△54.77	△14.29	44.76	16.96	55.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

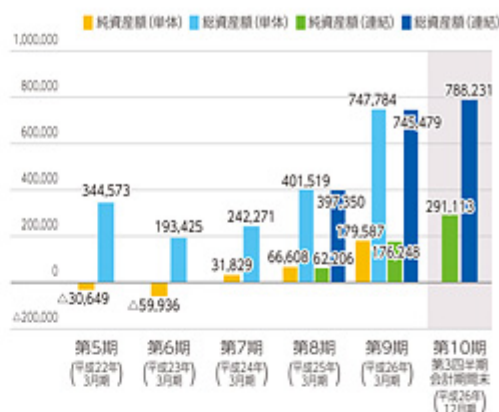
売上高

(単位：千円)



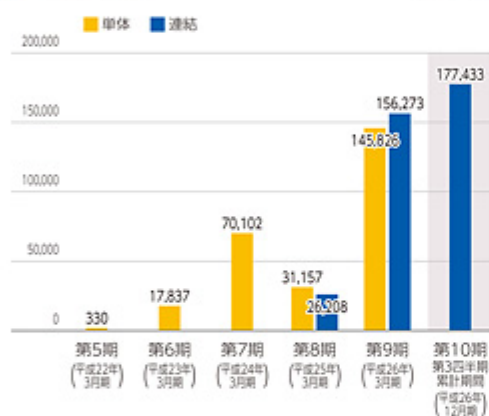
純資産額／総資産額

(単位：千円)



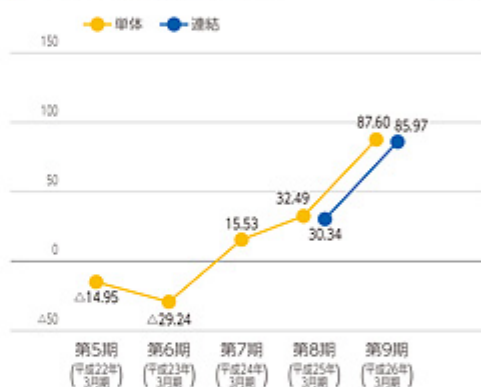
経常利益

(単位：千円)



1株当たり純資産額

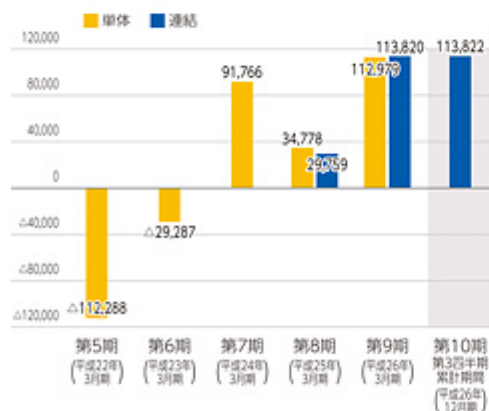
(単位：円)



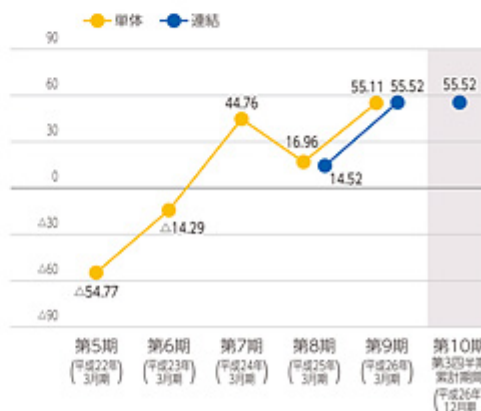
(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

当期(四半期)純利益
または当期純損失(△)

(単位：千円)

1株当たり当期(四半期)純利益金額
または1株当たり当期純損失金額(△)

(単位：円)



(注) 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。上記では第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を掲載しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	924,987	2,127,491
経常利益 (千円)	26,208	156,273
当期純利益 (千円)	29,759	113,820
包括利益 (千円)	30,376	114,041
純資産額 (千円)	62,206	176,248
総資産額 (千円)	397,350	745,479
1株当たり純資産額 (円)	30.34	85.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.52	55.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	15.7	23.6
自己資本利益率 (%)	63.3	95.5
株価収益率 (倍)	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	65,960	182,252
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,901	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	34,674	52,620
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	194,222	324,002
従業員数 (名)	21	22
〔外、臨時雇用人員〕	〔2〕	〔4〕

(注) 1. 売上高には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

3. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

5. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けております。

6. 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	584,769	465,681	713,745	921,778	2,057,194
経常利益 (千円)	330	17,837	70,102	31,157	145,826
当期純利益または当期 純損失() (千円)	112,288	29,287	91,766	34,778	112,979
資本金 (千円)	94,000	94,000	94,000	94,000	94,000
発行済株式総数 (株)	410	410	410	410	10,250
純資産額 (千円)	30,649	59,936	31,829	66,608	179,587
総資産額 (千円)	344,573	193,425	242,271	401,519	747,784
1株当たり純資産額 (円)	74,754.89	146,187.31	77,634.01	32.49	87.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 金額または1株当たり 当期純損失金額() (円)	273,873.55	71,432.42	223,821.33	16.96	55.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.9	31.0	13.1	16.6	24.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	70.7	91.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名) 〔外、臨時雇用人員〕	10 〔-〕	4 〔-〕	5 〔1〕	10 〔1〕	9 〔3〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第5期及び第6期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第7期の自己資本利益率については、期中平均の自己資本がマイナスであるため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式が非上場であるため、記載しておりません。
6. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
7. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、優成監査法人により監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 当社は、第7期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

9. 当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(の部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第5期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第5期から第7期の数値については、優成監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
1株当たり純資産額 (円)	14.95	29.24	15.53	32.49	87.60
1株当たり当期純利益 金額または1株当たり 当期純損失金額() (円)	54.77	14.29	44.76	16.96	55.11
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

年月	概要
平成17年12月	インターネットを利用した広告代理業・プロモーションサービスを主たる事業目的として、東京都江戸川区東葛西九丁目に株式会社コエル（現・当社）を資本金10万円にて設立
平成18年1月	商号を株式会社レントラックスに変更
平成18年2月	本社を東京都江戸川区西葛西六丁目に移転 成果報酬型広告サービス事業「レントラックス（ASP）」の営業譲渡を受け、同サービスの提供を開始
平成18年3月	「レントラックスモバイル」（携帯電話向け成果報酬型広告サービス）の提供を開始
平成18年8月	本社を東京都江戸川区西葛西七丁目に移転
平成18年9月	プライバシーマークを取得
平成19年8月	媒体運営事業を行う目的で100%子会社として、株式会社クオリュクス&パートナーズ（現・株式会社Anything）を設立
平成20年3月	NDCオンライン株式会社（現・株式会社セブンインベスターズ、外国為替証拠金取引（FX）業）の全株式を取得
平成20年9月	本社を東京都江戸川区西葛西五丁目に移転
平成21年8月	株式会社セブンインベスターズの全株式を売却
平成21年12月	検索連動型広告代行業を開始
平成23年6月	タイ バンコク事務所を開設
平成24年3月	システム開発及び海外進出支援事業を行う目的で100%子会社として、ベトナム ホーチミンに RENTRACKS VIETNAM CO.,LTDを設立
平成24年5月	アラブ首長国連邦 ドバイ支店を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社（株式会社Anything、RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD）で構成されております。当社グループでは、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する。」という経営理念を掲げ、成果報酬型広告サービス事業、検索連動型広告代行業及びその他の事業を行っております。

各事業の概要は、以下のとおりであります。

1．成果報酬型広告サービス事業

当社は、主にPC・スマートフォン向けのインターネット広告サービスとして、成果報酬型広告サービス「レントラックス（Rentracks）」の運営を行っております。

成果報酬型広告とは、「アフィリエイト」とも呼ばれ、サービス利用者獲得や見込み・会員獲得等に関する広告掲載を希望する企業（以下、「広告主」という。）のウェブサイト上で、広告を通じた集客によりサービス利用者を獲得した場合や、サービスの見込み・会員登録が行われた場合等、広告主が期待する成果が発生したことを、広告主により承認された場合に成果報酬を受領する仕組みの広告形態であります。

当社は、広告主と広告掲載媒体（以下、「パートナーサイト」という。）運営者間の仲介として、成果報酬額の調整、確定した成果報酬の回収・支払管理等のサービスを提供しております。

当社の成果報酬型広告サービスは、広告主に登録料等の初期費用や月額利用料等、各種費用を負担頂くことなく、広告主により成果が承認された場合に、初めて成果報酬を受領するビジネスモデルのため、広告主にとって費用対効果の高い広告出稿が可能となります。

また、当社が運営する「レントラックス（Rentracks）」は、既存パートナーサイト運営者等からの紹介及び当社からのリクルーティング等がなければパートナーサイト登録ができないクローズド型の成果報酬型広告サービスであります。当社に登録しているパートナーサイトは、主にSEM（Search Engine Marketing：検索エンジンから自身が運営するウェブサイトへの訪問者を増やすマーケティング手法であり、具体的には下記の検索連動型広告やSEO等があります）により集客をしているため、広告主は、検索エンジンによって特定キーワードに関する情報を探しているような、能動的に行動している消費者が閲覧すると思われるサイトへ広告掲載をすることが可能となります。

パートナーサイト運営者数の推移は、下記のとおりであります。

成果報酬型広告サービス（PC）パートナーサイト運営者数の推移（名）

平成25年3月期				平成26年3月期				平成27年3月期		
第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	第4四半期末	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末
1,219	1,347	1,408	2,800	3,318	4,027	4,541	5,397	5,897	6,937	8,502

（注）1．パートナーサイト運営者とは、「レントラックス（Rentracks）」に登録した広告掲載媒体の運営者をさします。

2．パートナーサイト運営者数は、各四半期末時点の実績を記載しております。

2．検索連動型広告代行事業

当社及び子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告の運用代行を行っております。

検索連動型広告は、一般的にリスティング広告とも呼ばれ、検索エンジンの検索結果画面で、広告主が予め指定したキーワードが表示された場合にのみテキスト広告を表示するものを指します。広告主は、広告のターゲットとする顧客が使用すると見込まれるキーワードを事前に設定し、検索結果画面で表示された広告をクリックした場合に広告料が発生する仕組みになっており、1クリックあたりの料金単価は入札方式によって決定されます。

当社は、検索広告事業会社であるヤフー株式会社（以下、ヤフー社）及びGoogle Asia Pacific Rte.Ltd.（以下、グーグル社）の正規代理店となっており、ヤフー社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」を中心に広告の取次代理を行っており、顧客の検索連動型広告における効果を高めるため、適切なキーワードの選定・管理や最も効果の高い出稿時期の調整などのサポートを行っております。

3．その他の事業

(1) コンテンツ販売事業

サイト運営用の文章原稿など、各種コンテンツの販売を行っております。

(2) 媒体運営事業

インターネットマーケティングに関するノウハウの継続的な蓄積のため、ジャンルを問わない口コミ掲載サイト「口コミランキングGOGO」の他、情報サイト等の運営を行っております。

(3) パートナーサイト運営者向けセミナー事業

主にパートナーサイト運営者向けに、セミナー「RANS（Rentracks Affiliate Networking Service）」の開催を通じて、業界動向・サイト運営ノウハウの提供、広告主とパートナーサイト運営者が意見交換する場の提供等を行っております。

(4) SEO事業

SEO（Search Engine Optimization）とは検索エンジン最適化のことで、ウェブサイトの構造を整え、予め定めたキーワードで、ウェブサイトを検索エンジンに上位評価されやすい状態にするサービスを提供しております。

(5) 人事考課システムの提供及び教育研修事業

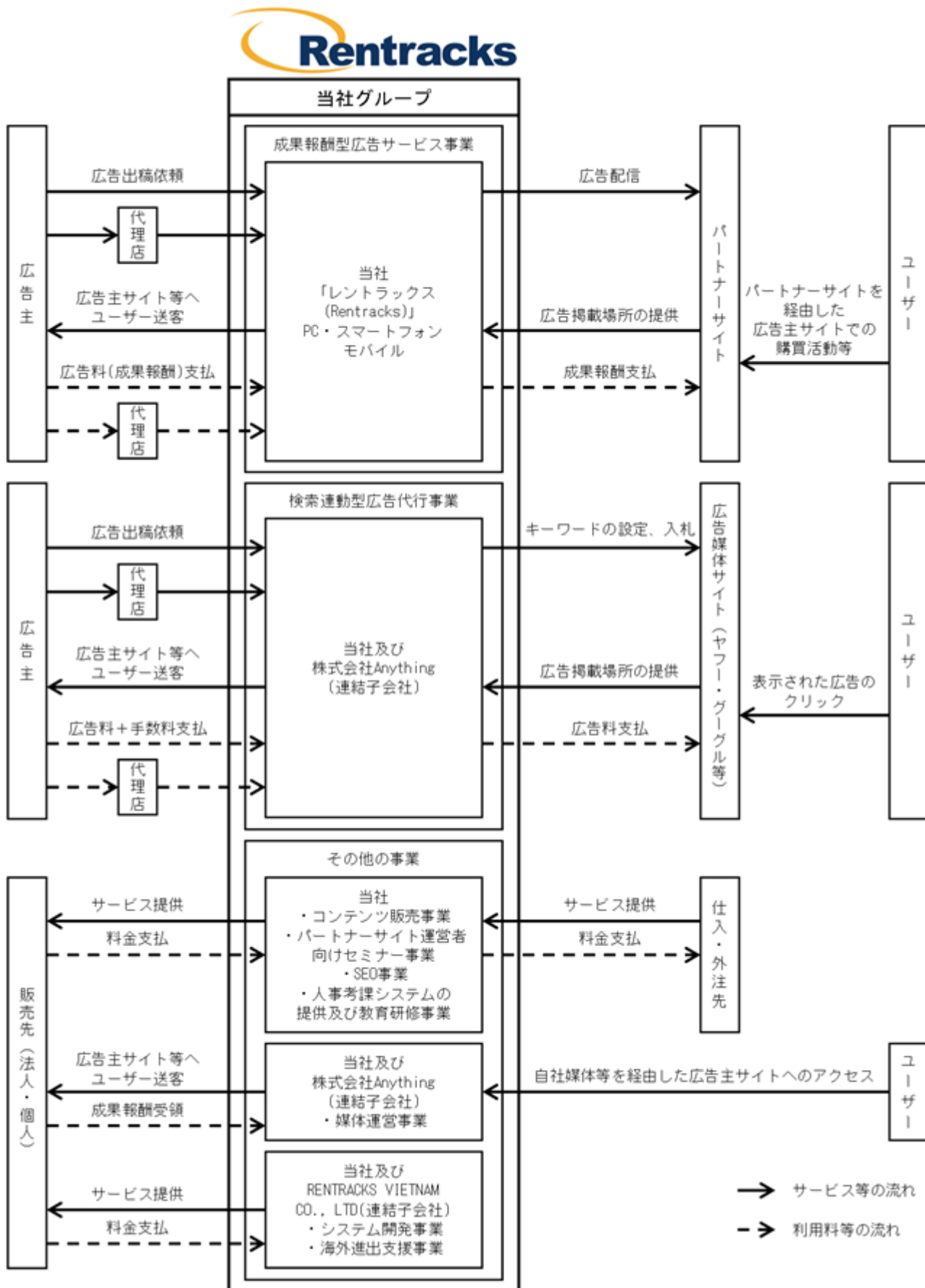
「RTManagement」をサービス名称として、クラウド型の人事考課システム「人事くん」の提供、及び教育研修を行っております。

(6) システム開発・海外進出支援事業

システムの開発や運用管理等の受託業務を行っております。また、アラブ首長国連邦（UAE）・ドバイを中心とした海外展開を検討する企業向けに、各種進出支援サービスを提供しております。

〔事業系統図〕

事業系統図は、以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (または被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社Anything (注) 2、3	東京都江戸川区	40,000	検索連動型広告代行業、 媒体運営事業	100	検索連動型広告代行の案件紹介等 事務所の一部賃貸 役員の兼任4名
(連結子会社) RETRACKS VIETNAM CO.,LTD(注) 3	ベトナム国 ホーチミン市	8,126	システム開発の受託等	100	システム開発の委託等 役員の兼任2名(注) 4

(注) 1. 「主要な事業の内容欄」には、代表的な事業の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 有価証券報告書を提出しておりません。

4. 平成26年8月に当社監査役織茂俊六が監査役に就任し、役員の兼任は3名となっております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
成果報酬型広告サービス事業	12 (1)
検索連動型広告代行業	3 (0)
報告セグメント計	15 (1)
その他	12 (2)
全社(共通)	6 (0)
合計	33 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業者数は、管理部門に所属しているものであります。

3. 従業員数が最近1年間において11名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(2)	31.0	2.2	4,099

セグメントの名称	従業員数(人)
成果報酬型広告サービス事業	12 (1)
検索連動型広告代行事業	0 (0)
報告セグメント計	12 (1)
その他	2 (1)
全社(共通)	6 (0)
合計	20 (2)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイトを含み、インターンを除く)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業者数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において11名増加したのは、事業拡大に伴う新規採用者の増加によるものであります。これにより平均勤続年数が2.2年と短くなっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第9期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日）におけるわが国の経済は、アベノミクスによる昨年から株高、円高基調の修正を受けて、個人消費の持ち直し等、景気回復の兆しが見られました。一方、消費税率の変更に伴う将来の国内景気への影響等により、依然として国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

このような経済状況のもと、当社グループが属するインターネット広告市場は、スマートフォンやタブレット端末等の普及や、高速データ通信環境の整備等を受けて、9,381億円（前年比108.1%、出所：株式会社電通「2013年日本の広告費」）と前年を上回る伸び率で成長を遂げております。

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業において、主力の金融案件及び自動車買取案件の広告獲得への注力、パートナーサイト運営者との連携強化等の結果、成果報酬獲得件数が順調に増加し、また、検索連動型広告代行事業においても広告主の獲得件数を増やし、売上高の増加に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は2,127,491千円（前期比230.0%）、営業利益159,262千円（前期比468.2%）、経常利益156,273千円（前期比596.3%）、当期純利益は113,820千円（前期比382.5%）となりました。

セグメント別の売上高は、成果報酬型広告サービス事業が1,893,194千円（前期比223.6%）、検索連動型広告代行事業が123,187千円（前期比4,070.5%）、その他の事業が111,110千円（前期比147.4%）となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が343,841千円（前期比207.5%）、検索連動型広告代行事業が22,710千円（前期比6,090.9%）、その他の事業が63,565千円（前期比111.7%）となっております。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日）におけるわが国の経済は、消費税増税による個人消費の落ち込みなどの懸念等から、依然として国内景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループでは、主力の成果報酬型広告サービス事業において、金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体（パートナーサイト）運営者との更なる連携強化等に努めてまいりました。その結果、成果報酬獲得件数が順調に増加し、また検索連動型広告代行事業においても広告主の獲得件数を増やし、売上高の増加に寄与しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,436,282千円、営業利益178,638千円、経常利益177,433千円、四半期純利益は113,822千円となりました。

セグメント別の売上高は、成果報酬型広告サービス事業が2,094,931千円、検索連動型広告代行事業が239,664千円、その他の事業が101,686千円となっております。また、セグメント利益は、成果報酬型広告サービス事業が336,541千円、検索連動型広告代行事業が36,920千円、その他の事業が66,686千円となっております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第9期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加等により前連結会計年度末に比べ129,779千円増加し、324,002千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果獲得した資金は182,252千円（前連結会計年度は65,960千円の獲得）となりました。これは主に売上債権の増加（190,063千円）による資金の減少があった一方、税金等調整前当期純利益（156,273千円）を計上した他、仕入債務の増加（222,347千円）があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動に使用した資金はございません（前連結会計年度は5,901千円の使用）。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動に使用した資金は52,620千円（前連結会計年度は34,674千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の返済による支出52,620千円があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループで行う成果報酬型広告サービス事業等の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、当該記載を省略いたします。

(2) 受注実績

生産実績と同様の理由により、記載を省略いたします。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間のセグメント別の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
成果報酬型広告サービス事業(千円)	1,893,194	223.6	2,094,931
検索連動型広告代行事業(千円)	123,187	4,070.5	239,664
その他の事業(千円)	111,110	147.4	101,686
合計(千円)	2,127,491	230.0	2,436,282

(注) 1. 上記の金額には、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。

2. 最近2連結会計年度及び当第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	264,228	28.6	340,199	16.0	320,093	13.1
株式会社エイチーム	168,179	18.2	168,768	7.9	33	0.0
株式会社エイチームライフスタイル	-	-	267,050	12.6	274,714	11.3
株式会社ウェブクルーエージェンシー	61,949	6.7	217,543	10.2	228,340	9.4

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 株式会社エイチームライフスタイルは、平成25年9月に株式会社エイチームから分社されたため、前連結会計年度の実績がありません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況の下、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループにおいては、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等にスピード感をもって対応し、市場における優位性を高めていく体制を整えるべく、以下の施策に取り組んでまいります。

(1) 成果報酬型広告サービス事業の拡充

当社グループの主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績のさらなる向上に努めてまいります。

(2) 優秀な人材の育成と確保

企業規模の拡大及び成長のためには、社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことが必要となります。当社グループでは、今後、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行ってまいります。

(3) システム及び内部管理体制のさらなる強化

当社グループの業容拡大を支えていくためには、システムの強化や内部管理体制の充実が、今後さらに重要となってくると考えております。こうした観点から、システムへの投資を進め、安全性と効率性の向上に努めてまいります。また、業務運営上のリスクを適宜把握してリスク管理を適切に行い、定期的な内部監査や監査役監査の実施、情報開示やコンプライアンス体制の強化を含めた内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開においてリスク要因となる可能性が考えられる事項について、以下のとおりに記載しております。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、当社株式に対する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容と併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社株式の投資に対するすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1. 当社グループの事業について

(1) インターネット広告市場の推移について

当社グループの事業は、成果報酬型広告サービス事業の他、主にインターネットマーケティングに関するサービスを提供しているため、インターネット広告市場の動向、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要があります。インターネット広告市場は伸張を続けているものの、当社グループが急激な景況変化等への対応に時間を要した場合には、競争力の低下を招き、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定事業への依存及び競合について

当社グループは、成果報酬型広告サービスを主な事業としており、当該事業に経営資源を集中させております。今後は新たな柱となる事業を育成し、収益力の分散を図ることを検討しておりますが、事業環境の変化等により成果報酬型広告サービス事業が縮小し、その変化への対応が適切でない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが事業を展開するインターネット広告市場は、今後も新技術の開発や新たな企業の参入等、あらゆる側面での競争の激化が予測されます。当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業への集中により、競争力の維持・向上に努めてまいります。競合他社との差別化による優位性が十分に確立できない場合、広告主やパートナーサイト運営者の獲得が困難となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 成果報酬型広告サービス事業における特定分野の案件への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業においては、キャッシングやクレジットカードの発行等（以下、「金融案件」という。）及び中古車買取価格の査定サービス等（以下、「自動車買取案件」という。）の広告主の占める割合が高く、平成26年3月期の同事業の売上高に占める両案件の割合は、金融案件が約40%、自動車買取案件が約36%となっております。

当社グループにおいては、既に実績のあるその他の分野や新規分野の広告主に対しても営業を強化し、特定分野の案件依存によるリスクの低減に努めているところであります。しかしながら現時点においては、この2分野の広告主の占める割合が高いため、当該業界における何らかの規制や環境の変化等により、広告主からの受注が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 季節変動性について

当社グループの四半期における売上は、第4四半期に集中する傾向があります。これは主力の成果報酬型広告サービス事業において、前述の金融案件及び自動車買取案件に加え、引越しや転職求人案件等、売上が第4四半期に偏重する広告主が多いことや広告主の年度末の広告予算消化等に起因するものであります。

当社グループにおいては、新規分野への営業の強化等により、季節変動性の平準化に努めておりますが、何らかの内部要因または外部要因により、第4四半期における売上が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの四半期ごとの売上高は下記のとおりであります。

（平成26年3月期）

	第1四半期 (4 - 6月期)	第2四半期 (7 - 9月期)	第3四半期 (10 - 12月期)	第4四半期 (1 - 3月期)	年度計
売上高(千円)	361,701	498,598	516,035	751,155	2,127,491
構成比(%)	17.0	23.4	24.3	35.3	100.0

(5) 広告代理店への依存について

当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、平成26年3月期の売上高に占める広告代理店経由の売上高の比率は約46%であります。今後も、広告代理店との良好な関係を続けてまいります。広告代理店の事情や施策の変更、または当社グループの提供するサービスが陳腐化し、同業他社に対する当社グループの競争力が低下すること等により、広告代理店との取引が大きく減少するような場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 検索連動型広告代行業における特定取引先への依存について

当社は、検索広告事業会社であるヤフー社及びグーグル社の正規代理店となっております。当社グループの検索連動型広告代行業において、現状では、ヤフー社の提供する「Yahoo!プロモーション広告」及びグーグル社の提供する「Google AdWords」の取次額（仕入金額）が多くを占めております。これら2社との良好な関係の維持には十分留意しておりますが、2社の事業方針に変更があった場合や契約の更新ができなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 検索エンジンへの対応について

当社グループの成果報酬型広告サービスにおけるパートナーサイト運営者の多くは、前述の検索連動型広告やSEO等のマーケティング手法により集客をしておりますが、ヤフー社やグーグル社が検索エンジンの表示順位を判定する基準（アルゴリズム）の変更を実施することにより、SEOによる集客が有効に機能しなくなる場合があります。

当社グループの有力なパートナーサイト運営者が、検索エンジンのアルゴリズム変更によって、検索結果順位が著しく低下する等の影響を受け、その対応が適切に実施されず集客力が低下してしまう場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット広告業界においては、事業に関連する技術革新のスピードや顧客ニーズの変化が速く、それに基づく新サービスの導入が相次いで行われております。

当社グループは、これらの変化に対応するため、技術者の確保や必要な研修活動を行っておりますが、これらが想定通りに進まない場合等、変化に対する適切な対応に支障が生じた場合、当社グループの業界における競争力が低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) システム障害について

サイトへのアクセスの急増等の一時的な過負荷や電力供給の停止、当社グループが広告の配信及び注文のトラッキングや不正行為を防ぐために使用している技術（クッキーの使用等）の不具合、コンピューターウイルスや外部からの不正な手段によるコンピューターへの侵入、自然災害、事故等、当社グループの予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループの事業活動に支障を生ずる可能性があります。

また、サーバーの作動不能や欠陥に起因して、当社グループの信頼が失墜し取引停止等に至る場合や、当社グループに対する損害賠償請求が発生する場合も想定され、契約書に基づく免責ができない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報管理によるリスク

当社グループはサービス提供にあたり、顧客、パートナーサイト運営者等の個人に関連する情報を取得しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱事業者としての義務を課されております。当社グループは、これらの情報の取扱いには、外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防ぐため、セキュリティ環境の強化、従業員に対する個人情報の取扱いに対する教育等、十分な対策を行うと同時に、個人情報として管理すべき情報の範囲についても厳密な判断が必要であると考えております。

また、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）により、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者であることを認定され、同財団の認定制度であるプライバシーマークの使用が認められております。

しかし、今後何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償や信用力の失墜により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) インターネット関連事業者を規制する法令等について

現時点において、当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービス事業に関連して、事業継続に重要な影響を及ぼす法的規制はないものと認識しております。しかし、インターネット上の情報流通や電子商取引のあり方等については現在も様々な議論がなされており、インターネット関連事業者を規制する法令は徐々に整備されてきている状況にあり、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業者を規制対象として、新たな法令等の制定や、既存法令等の解釈変更等がなされた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのネットワーク上で広告配信、成果のトラッキング及び不正行為防止のために使用している技術（クッキーの使用等）が規制、制限された場合には、代替手段の開発に多額の投資が必要となり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権に係る方針等について

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業においてパートナーサイトが掲載する広告記事やコンテンツ販売事業において販売する文章・原稿等が、第三者の知的財産権を侵害することがないように常に注意を払い事業活動を行っておりますが、当社グループの事業分野で当社グループが認識していない第三者の知的財産権が既に成立している可能性、または新たに成立する可能性があります。

当社グループの事業分野での知的財産権の現状を完全に把握することは困難であり、万一当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償請求や差止請求等、または当社グループに対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 広告主及びパートナーサイトの参加審査について

当社グループの主力事業である成果報酬型広告サービスにおいては、広告及びパートナーサイトの品質維持が非常に重要となります。当社グループでは、広告主またはパートナーサイト運営者が成果報酬型広告サービスに登録をする際、広告主が運営するサイト及びバナー、またはパートナーサイトが公序良俗に反しないか、法律に抵触するおそれがないか等の審査を行い、当社グループの基準に反するコンテンツ等が存在する場合には、登録を許可しない体制となっております。

当社は、登録を許可した後においても定期的なモニタリングを行っておりますが、広告やパートナーサイトが、公序良俗や法令に反する商品・サービスの提供、コンテンツの掲載を行った場合に、当社グループの信用が低下し、事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) パートナーサイトの監視体制について

当社グループの成果報酬型広告サービスに登録されているパートナーサイトに対しては、登録後も継続してパートナー利用規約の遵守状況やサイト運営状況を定期的にモニタリングすることにより、品質維持に努めております。

しかしながら、パートナーサイトにおいてパートナー利用規約に違反する行為等がなされた結果、広告主からのクレーム等により、成果報酬型広告サービスの信用が失墜した場合、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(15) 不当景品類及び不当表示防止法の改正について

不当景品類及び不当表示防止法の改正に伴い、消費者庁から同法第7条第2項の規定に基づくガイドライン「事業者が講ずべき景品類の提供及び表示の管理上の措置についての指針」が、平成26年11月14日に公表されております。当社グループの広告主となる事業者が、当該ガイドラインに沿った対応の一環として、当社グループに対してパートナーサイトの表示状況の確認や報告を要望する等の対策を取る可能性があります。

当社グループとしては広告主からの要望に応えるべく体制を整えておりますが、広告主から当社グループの確認体制が十分ではないと判断された場合や、パートナーサイトの不当表示等が明らかになった場合には、パートナーサイトへの広告出稿を停止され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 中古車買取価格査定サービス提供事業者のガイドライン対応について

前述のとおり、当社グループの成果報酬型広告サービス事業において、自動車買取案件は高い売上高の割合を占めております。

当社グループの自動車買取案件の顧客広告主数社が加盟する一般社団法人日本自動車購入協会は、平成25年2月12日付で経済産業省製造産業局自動車課が公表した「中古自動車の買取等の適正化に向けた方策の在り方（中古自動車の買取等の適正化に関する研究会提言）」の要請を受け、平成26年8月に「買取事業者紹介サービスに係る消費者トラブル防止措置に関するガイドライン」を定めました。ガイドラインは、買取事業者紹介サービス運営事業者等が、消費者に誤認を与えるような誘導を行わないよう適切な広告表示を行うことを求めており、当社グループの顧客広告主は、現在当該ガイドラインに基づいた対応策を検討しております。

今後、顧客広告主の対応策の影響により、消費者による中古車買取価格査定サービスの利用が減少し、広告主から当社グループへの成果報酬の発生件数が減少するような場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 当社グループの事業運営体制に関するリスクについて

(1) 特定人物への依存について

代表取締役である金子英司は、当社グループの創業者であり、創業以来代表を務めております。同氏は、インターネット広告に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。当社グループは、特定の人物に依存しない体制を構築すべく、役員及び幹部社員の情報共有や権限の委譲によって同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 内部管理体制について

当社グループは今後の業容拡大を踏まえ、内部管理体制の強化を進めており、具体的には規程・マニュアルの制定、監査役監査及び内部監査の実施により、法令やルールを順守する体制の充実を図っております。しかしながら、このような対応にもかかわらず法令等に抵触する事態や不正行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループは、今後の業容拡大及び顧客ニーズの多様化に対応すべく、優秀な人材を適切な時期に確保・育成する必要があります。しかし、優秀な人材の拡充や育成が予定通り進まなかった場合、または既存の主要な人材が社外に流出した場合は、当社グループの経営活動に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) ストック・オプション行使による株式価値の希薄化について

当社では、取締役、従業員に対するインセンティブを目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、既存株主が保有する株式の価値が希薄化する可能性があります。なお、提出日現在における新株予約権による潜在株式数は194,600株であり、発行済株式総数の9.5%に相当しております。

(2) ベンチャーキャピタルによる株式の所有について

当社の発行済株式に対するベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「ベンチャーキャピタル等」という。）の所有割合は提出日現在26.8%であります。

当社の株式公開後において、当社株式の株価推移によっては、ベンチャーキャピタル等が所有する株式の全部または一部を売却する可能性が考えられ、その場合、株式市場における当社株式の需給バランスが短期的に損なわれ、価格形成に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 配当政策について

当社の利益配分につきましては、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、今後の業容拡大と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。しかしながら、当社は成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった内部留保の充実を図るため、配当を行っておりませんでした。現在におきましても、内部留保の充実を優先しておりますが、将来的には、業績及び財務状態等を勘案しながら株主への利益の配当を目指していく方針であります。今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を勘案し決定する予定であります。現時点では未定であります。

5 【経営上の重要な契約等】

販売代理店契約等

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
当社	ヤフー株式会社	日本	平成21年7月23日	ヤフー社の「Yahoo! プロモーション広告」サービスについて当社が代理店となる契約	平成21年7月23日から平成21年12月31日、以降1年間ごとに自動更新
当社	Google Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール	平成23年7月15日 (規約同意日)	グーグル社の「AdWords」サービスについて利用規約	なし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

1．重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。当社経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき判断しておりますが、記載した予想、見通し等の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。将来に関する事項には、不確実性、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、十分ご留意ください。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1．連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

2．財政状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(1) 流動資産

流動資産は、前連結会計年度に比べ365,059千円増加し、730,888千円となりました。これは、現金及び預金が129,779千円、売掛金が190,149千円増加したこと等によります。

(2) 固定資産

固定資産は、前連結会計年度に比べ16,930千円減少し、14,590千円となりました。これは、繰延税金資産が15,204千円減少したこと等によります。

(3) 流動負債

流動負債は、前連結会計年度に比べ257,379千円増加し、513,821千円となりました。これは、買掛金が222,348千円増加したこと等によります。

(4) 固定負債

固定負債は、前連結会計年度に比べ23,292千円減少し、55,410千円となりました。これは、長期借入金が23,292千円減少したことによります。

(5) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度に比べ114,041千円増加し、176,248千円となりました。これは、利益剰余金が113,820千円増加したこと等によります。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

(1) 流動資産

流動資産は、前連結会計年度に比べ49,196千円増加し、780,085千円となりました。これは、現金及び預金が77,342千円、前払費用が30,617千円増加したこと、売掛金が60,578千円減少したこと等によります。

(2) 固定資産

固定資産は、前連結会計年度に比べ6,444千円減少し、8,146千円となりました。これは、差入保証金が5,000千円減少したこと等によります。

(3) 流動負債

流動負債は、前連結会計年度に比べ18,387千円減少し、495,433千円となりました。これは、買掛金が30,642千円、1年内返済予定の長期借入金が16,632千円減少したこと、未払法人税等が25,464千円増加したこと等によります。

(4) 固定負債

固定負債は、前連結会計年度に比べ53,725千円減少し、1,685千円となりました。これは、長期借入金が53,725千円減少したことによります。

(5) 純資産

純資産合計は、前連結会計年度に比べ114,864千円増加し、291,113千円となりました。これは、利益剰余金が113,822千円増加したこと等によります。

3. 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自平成25年4月1日至平成26年3月31日）

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業において、主力の金融案件及び自動車買取案件の広告獲得への注力、広告掲載媒体（パートナーサイト）運営者との連携強化等の結果、成果報酬獲得件数が順調に増加し、売上高の増加に寄与しております。

また、子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告代理事業を積極的に拡充し、広告主の獲得件数を増やしてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、2,127,491千円（前期比230.0%）となりました。また営業利益は、159,262千円（前期比468.2%）、経常利益は156,273千円（前期比596.3%）となり、当期純利益は113,820千円（前期比382.5%）と、増収増益となりました。

(1) 売上高

当連結会計年度は成果報酬型広告サービス事業の売上が順調に伸び、総売上高は2,127,491千円となりました。総売上高に占めるセグメント別の売上高及び構成比は、成果報酬型広告サービス事業が1,893,194千円で89.0%、検索連動型広告代行業業が123,187千円で5.8%、その他の事業が111,110千円で5.2%となっております。

(2) 売上原価

当連結会計年度における売上原価は1,697,374千円（前期比241.8%）となりました。これは売上高の増加に伴い、主に成果報酬型広告サービス事業に係る売上原価が増加したことによるものです。

この結果、売上総利益は430,116千円（前期比192.9%）となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は270,854千円（前期比143.3%）となりました。販売費及び一般管理費の主な増加理由は、給与手当、広告宣伝費、旅費交通費が増加したためであります。

この結果、営業利益は159,262千円（前期比468.2%）となりました。

(4) 営業外損益

営業外収益は149千円（前期比45.2%）となりました。これは主に受取利息の減少によるものです。

営業外費用は3,138千円（前期比38.6%）となりました。これは主に貸倒引当金繰入額の減少によるものです。

この結果、経常利益は156,273千円（前期比596.3%）となりました。

(5) 特別損益

当連結会計年度において、特別利益及び特別損失は発生しませんでした。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は156,273千円（前期比596.3%）となりました。また当期純利益は113,820千円（前期比382.5%）となりました。

これにより、売上高当期純利益率は5.3%となりました。

なお、キャッシュ・フローの分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照ください。

第10期第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

当社グループでは、成果報酬型広告サービス事業において、主力の金融案件及び自動車買取案件の広告主への注力に加え、その他の新規分野の広告主に対しても営業を強化し、また広告掲載媒体(パートナーサイト)運営者との更なる連携強化に努めてまいりました。その結果、成果報酬獲得件数が順調に増加し、売上高の増加に寄与しております。

また、子会社である株式会社Anythingを通じて、検索連動型広告代理事業を積極的に拡充し、広告主の獲得件数を増やしてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は、2,436,282千円となりました。また営業利益は、178,638千円、経常利益は177,433千円となり、四半期純利益は113,822千円となりました。

(1) 売上高

当第3四半期連結累計期間は成果報酬型広告サービス事業の売上が順調に伸び、総売上高は2,436,282千円となりました。総売上高に占めるセグメント別の売上高及び構成比は、成果報酬型広告サービス事業が2,094,931千円で86.0%、検索連動型広告代行事業が239,664千円で9.8%、その他の事業が101,686千円で4.2%となっております。

(2) 売上原価

当第3四半期連結累計期間における売上原価は1,996,133千円となりました。
この結果、売上総利益は440,148千円となりました。

(3) 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は261,510千円となりました。
この結果、営業利益は178,638千円となりました。

(4) 営業外損益

営業外収益は247千円、営業外費用は1,452千円となりました。
この結果、経常利益は177,433千円となりました。

(5) 特別損益

当第3四半期連結累計期間において、特別利益及び特別損失は発生しませんでした。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益は177,433千円となりました。また四半期純利益は113,822千円となりました。

これにより、売上高四半期純利益率は4.7%となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。当社グループを取り巻く経営環境は、インターネット広告市場が、タブレット端末等の普及や高速データ通信環境の整備等を受けて、高い伸び率で成長を遂げている状況の下、技術の進化、顧客ニーズの変化等に即座に対応する必要性がますます高まり、競争環境も今後さらに厳しさを増すことが予想されます。

当社グループは、主たる事業である成果報酬型広告サービス事業において、システムの機能強化、ユーザビリティの向上、広告主及びパートナーサイト運営者の双方における当社グループに対する満足感の向上に努め、他社との差別化を図り、市場における優位性を高めていくことで業績のさらなる向上に努めてまいります。

また当社グループでは、新卒社員の採用を積極的に推進していくとともに、社員への教育体制の整備を図り、社員全員の意識と能力の底上げを行います。社員全員が当社グループの企業理念や経営方針を深く理解し、サービスの末端に至るまでそれを浸透させていくことで、企業規模の更なる拡大と成長を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において設備投資は実施しておりません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

第10期第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

当第3四半期連結累計期間において設備投資は実施しておりません。また、当第3四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物	工具、器具及 び備品	ソフトウェア	その他	合計	
本社 (東京都江戸川区)	-	事務所設備	409	31	704	6	1,150	9 (3)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、電話加入権であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 建物は、賃借中の建物に設置した建物付属設備であります。

4. 本社は全て賃借物件であり、年間賃借料（共益費を含む。）は13,478千円であります。

5. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

国内子会社においては主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

在外子会社においては主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成27年2月28日現在）

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,200,000
計	8,200,000

(注) 平成26年12月12日開催の取締役会決議により、平成27年1月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,950,000株増加し、8,200,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,050,000	非上場	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	2,050,000	-	-

(注) 平成26年12月12日開催の取締役会決議により、平成26年12月31日を基準日として、平成27年1月1日付で1株を200株に株式分割しております。これにより、株式数は2,039,750株増加し、発行済株式総数は2,050,000株となっております。また、平成27年1月1日付で単元株式制度導入に伴う定款変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権(平成18年7月24日臨時株主総会決議及び平成18年7月24日取締役会決議)

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	3(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75(注)1、2	15,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,000(注)3	10(注)3、5
新株予約権の行使期間	平成20年7月26日から 平成28年7月25日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,000(注)3 資本組入額 1,000(注)3	発行価格 10(注)3、5 資本組入額 5(注)3、5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1、「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
 - (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
 - イ. 平成20年7月26日から平成21年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
 - ロ. 平成21年4月1日から平成22年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
 - ハ. 平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
 - ニ. 平成23年4月1日から平成28年7月25日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
 - (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
 - (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
 - (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権（平成18年11月27日臨時株主総会決議及び平成18年11月27日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年2月28日）
新株予約権の数（個）	15（注）1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	375（注）1、2	75,000（注）1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	2,000（注）3	10（注）3、5
新株予約権の行使期間	平成20年11月29日から 平成28年11月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 （円）	発行価格 2,000（注）3 資本組入額 1,000（注）3	発行価格 10（注）3、5 資本組入額 5（注）3、5
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡、担 保権の設定、遺贈してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

（注）1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4．新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ．平成20年11月29日から平成21年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。

ロ．平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ハ．平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。

二．平成23年4月1日から平成28年11月28日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

(3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。

(4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。

(5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

- 5．当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第5回新株予約権（平成19年8月22日臨時株主総会決議及び平成20年3月7日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	2(注)1、2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50(注)1、2	10,000(注)1、2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	100,000(注)3	500(注)3、6
新株予約権の行使期間	平成22年3月9日から 平成26年8月23日まで	平成22年3月9日から 平成29年8月23日まで(注)5
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 100,000(注)3 資本組入額 50,000(注)3	発行価格 500(注)3、6 資本組入額 250(注)3、6
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1．「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

- 2．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 3．新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ．平成22年3月9日から平成22年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
- ロ．平成22年4月1日から平成23年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ハ．平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
- ニ．平成24年4月1日から平成29年8月23日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 平成26年6月27日定時株主総会決議により、新株予約権の行使期間を変更しております。
6. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第6回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び平成25年5月17日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	397(注)1、2	282(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	397(注)1、2	56,400(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	8,000(注)3	40(注)3、5
新株予約権の行使期間	平成27年5月21日から 平成31年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 8,000(注)3 資本組入額 4,000(注)3	発行価格 40(注)3、5 資本組入額 20(注)3、5
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割(または株式併合)の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ. 平成27年5月21日から平成28年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
- ロ. 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ハ. 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
- ニ. 平成30年4月1日から平成31年6月30日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
5. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権（平成25年6月28日定時株主総会決議及び平成26年5月9日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	165(注)1、2
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	33,000(注)1、2、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	40(注)3、5
新株予約権の行使期間	-	平成28年5月20日から 平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	-	発行価格 40(注)3、5 資本組入額 20(注)3、5
新株予約権の行使の条件	-	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	-	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	-	-

(注)1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

(2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。

イ. 平成28年5月20日から平成29年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。

ロ. 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。

ハ. 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。

二．平成31年4月1日から平成32年6月30日まで

割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。

- (3) 新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。
- (4) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (5) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
- 5．当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第8回新株予約権（平成26年6月27日定時株主総会決議及び平成26年12月26日取締役会決議）

	最近事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年2月28日)
新株予約権の数(個)	-	26(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	-	5,200(注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	-	75(注)2、4
新株予約権の行使期間	-	平成28年12月27日から 平成32年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	-	発行価格 75(注)2、4 資本組入額 32.5(注)2、4
新株予約権の行使の条件	-	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	-	被付与者は、新株予約権を譲渡、担保権の設定、遺贈してはならない。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1．新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 株式分割(または株式併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2．新株予約権発行後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合(新株予約権の行使による場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。
- (2) 新株予約権は、以下の区分に従って割り当てられた新株予約権の全部または一部を行使することができる。
- イ. 平成28年12月27日から平成29年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の1まで行使することができる。
- ロ. 平成29年4月1日から平成30年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の2分の1まで行使することができる。
- ハ. 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
割り当てられた新株予約権の数の4分の3まで行使することができる。
- ニ. 平成31年4月1日から平成32年6月30日まで
割り当てられた新株予約権の数のすべてについて行使することができる。
- (3) 新株予約権の相続人は、新株予約権を行使することはできない。
- (4) その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。
4. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成25年4月18日 （注1）	9,840	10,250	-	94,000	-	-
平成27年1月1日 （注2）	2,039,750	2,050,000	-	94,000	-	-

- (注) 1. 株式分割（1：25）によるものであります。
2. 株式分割（1：200）によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	4	-	-	5	9	-
所有株式数 （単元）	-	-	-	5,500	-	-	15,000	20,500	-
所有株式数の割 合（％）	-	-	-	26.83	-	-	73.17	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,050,000	20,500	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	2,050,000	-	-
総株主の議決権	-	20,500	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づく新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権(平成18年7月24日臨時株主総会決議及び平成18年7月24日取締役会決議)

決議年月日	平成18年7月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 退職等による権利の喪失及び従業員の取締役就任により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

第2回新株予約権（平成18年11月27日臨時株主総会決議及び平成18年11月27日取締役会決議）

決議年月日	平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役2名、当社監査役1名、当社従業員1名となっております。

第5回新株予約権（平成19年8月22日臨時株主総会決議及び平成20年3月7日取締役会決議）

決議年月日	平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名となっております。

第6回新株予約権（平成24年6月28日定時株主総会決議及び平成25年5月17日取締役会決議）

決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 10
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役1名、当社従業員6名となっております。

第7回新株予約権（平成25年6月28日定時株主総会決議及び平成26年5月9日取締役会決議）

決議年月日	平成26年5月9日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 6 当社子会社取締役 1 当社子会社従業員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注） 退職等による権利の喪失により、本書提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社従業員5名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員2名となっております。

第8回新株予約権（平成26年6月27日定時株主総会決議及び平成26年12月26日取締役会決議）

決議年月日	平成26年12月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載されております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。配当の決定機関は、期末配当については定時株主総会、中間配当については取締役会であります。

しかしながら当社は成長過程にあり、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、設立以来配当を行っておらず、当事業年度の剰余金の配当についても無配としております。

今後の配当実施につきましては、業績及び財務状態等を勘案し決定する予定であります。現時点では未定であります。内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	-	金子 英司	昭和48年12月22日生	平成9年4月 株式会社TKC入社 平成12年5月 カーポイント株式会社 (現・株式会社カー ビュー)入社 平成17年8月 株式会社QOOP入社 平成17年12月 株式会社コエル(現・株式 会社レントラックス)設 立 代表取締役社長就任 (現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式 会社Anything)取締役就任 (現任) 平成20年2月 株式会社セブンインベ スターズ取締役就任 平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD会長就任(現任)	(注)2	1,460,000
取締役	管理部長	梶尾 幸介	昭和50年1月24日生	平成9年4月 株式会社TKC入社 平成18年10月 当社取締役管理部長就任 (現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式 会社Anything)取締役就任 (現任) 平成20年2月 株式会社セブンインベ スターズ取締役就任	(注)2	20,000
取締役	メディア事業 部長	横山 早苗	昭和54年4月13日生	平成12年2月 株式会社ネクサス入社 平成14年2月 日本情報処理産業株式会 社入社 平成16年5月 株式会社アデコ入社 平成17年8月 株式会社デジクロ入社 平成18年4月 当社入社 平成19年8月 当社取締役メディア事業部 長就任(現任) 平成19年12月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式 会社Anything)代表取締役 就任 平成21年1月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式 会社Anything)取締役就任 (現任) 平成24年3月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD社長就任(現任)	(注)2	5,000
常勤監査役	-	織茂 俊六	昭和18年9月19日生	昭和37年4月 日魯漁業株式会社(現・マ ルハニチロ株式会社)入社 平成14年4月 株式会社ニチロサンフーズ (現・株式会社ヤヨイサン フーズ)入社 平成14年6月 同社常務取締役営業本部長 就任 平成18年10月 当社監査役就任(現任) 平成26年1月 株式会社Anything監査役就 任(現任) 平成26年8月 RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD監査役就任(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	-	山本 賢志	昭和49年6月12日生	平成9年4月 株式会社TKC入社 平成12年4月 有限会社中央計算センター 取締役就任(現任) 平成14年10月 新日本監査法人(現・新日本 有限責任監査法人)入社 平成15年6月 あずさ監査法人(現・有限 責任あずさ監査法人)入社 平成18年5月 公認会計士登録 平成18年6月 山本総合会計事務所(現・ 税理士法人クリアパート ナーズ)入所 平成18年6月 当社監査役就任(現任) 平成19年8月 株式会社クオリュクス& パートナーズ(現・株式会 社Anything)監査役就任 平成20年2月 株式会社セブンインベス ターズ 監査役就任 平成24年11月 税理士法人クリアパート ナーズ 社員就任(現任)	(注)3	10,000
監査役	-	大西 正義	昭和20年5月25日生	昭和44年7月 株式会社富士銀行(現・株 式会社みずほ銀行)入行 平成9年10月 亜細亜証券印刷株式会社 (現・株式会社プロネクサ ス)入社 平成10年6月 同社取締役就任 平成20年6月 同社常勤顧問就任 平成20年11月 株式会社カービュー入社 平成21年6月 同社取締役上席執行役員就 任 平成24年4月 同社取締役副社長就任 平成24年12月 同社代表取締役社長就任 平成25年2月 同社取締役就任 平成25年10月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						1,495,000

(注)1. 監査役織茂俊六、山本賢志及び大西正義は、社外監査役であります。

2. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 平成26年12月26日開催の臨時株主総会終結の時から、平成30年3月期に係る定時株主総会の終結の時まであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

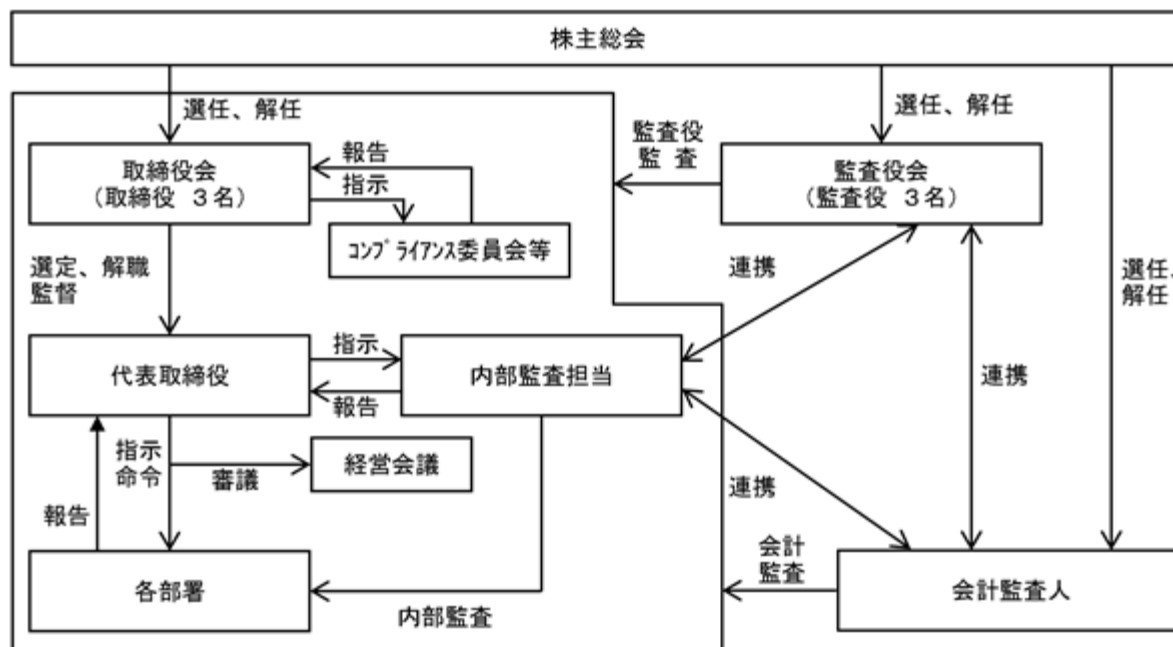
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「インターネットを駆使し、人々に適切な情報を提供し、便利さを提供する」という理念のもと、当社全体の内部統制及びリスク管理を徹底することにより競争力を強化し、企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンスの徹底を最重要課題と位置付けております。

コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



イ．取締役会

取締役会は、経営の最高意思決定機関として、会社法第362条に規定する専決事項及び重要な業務執行の決定や経営の執行状況を報告するため、原則毎月1回開催することになっております。取締役会の構成は、取締役3名からなっております。

ロ．経営会議

経営会議は、経営に関する重要事項の審議機関として、会社の各事業の報告及び業務執行の状況に関する事項を協議するため、原則毎月2回以上開催することになっております。経営会議の構成は、取締役、常勤監査役及び取締役が指名する者であります。

ハ．監査役会

監査役会は、健全な会社経営のための監視機関として、取締役の業務執行、全社的な法令遵守の状況、対処すべき課題、リスク管理、及び会社の開示情報の適正性について協議、監査するため、原則毎月1回開催することになっております。監査役会の構成は、3名の監査役からなり、3名全員社外監査役であります。

ニ．内部監査担当

当社は独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。

また、内部監査担当、監査役、及び会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

ホ．その他委員会

コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、適時、特定事項を対象とした委員会を開催し、対象事案の調査、分析、対応及び対策を検討し、取締役会に報告する体制を確立しております。

内部統制システム整備の状況

当社は、会社法が定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、法務省令で定める体制の整備」に関して、「内部統制体制の整備に関する基本方針」を定め、体制を整備するとともに、全社的な意識向上を図っております。

リスク管理体制整備の状況

当社のリスク管理体制については、各事業に関わるリスクにつき、取締役、監査役、及び内部監査担当との間において随時情報の共有、検証を行い、取締役の業務執行や日常の業務に反映させている他、必要に応じてリスク管理委員会を開催し、また、弁護士等の専門家から助言を受ける体制を確立しております。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、同監査法人に所属する加藤善孝氏及び小松亮一氏であります。また、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、公認会計士試験合格者5名、その他3名であります。なお、継続監査年数につきましては、全員が7年以内のため、記載を省略しております。

内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人の連携

内部監査担当及び監査役、並びに会計監査人は、それぞれ独立性を確保した上で監査を実施する一方、監査を有効かつ効率的に行うため、意見交換を定期的に行っており、監査の実効性向上に努めております。

特に内部監査担当と常勤監査役は、日常的な連携により、効果的な監査の継続的な実現を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外監査役3名を選任しております。監査役につきましては、より独立した立場から実効的な監査を実現するため、全員を社外監査役としております。社外監査役のうち、山本賢志氏は当社の株式10,000株及び新株予約権75個を保有しております。なお、その他には、社外監査役と当社との間には、人的・資本的關係、取引関係及びその他利害関係はありません。

本書提出日現在、当社では社外取締役を選任しておりませんが、東京証券取引所が努力義務として求めているとおり、議決権を有する社外取締役が取締役会への出席等を通じて各取締役の職務遂行を監督することは、コーポレート・ガバナンスを継続的に強化する上で大変意義のあることと認識しており、社外取締役の候補者について検討を行っております。

役員報酬の内容

1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,520	35,520	-	2,000	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外取締役	-	-	-	-	-
社外監査役	1,640	1,640	-	-	3

2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4) 上記のほか、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。

5) 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役会にて決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内にする旨、定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び累積投票によらないことを定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を図ることを目的に、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	3,600	-	7,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	3,600	-	7,500	-

【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第3項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第3条により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第3項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）附則第2条第1項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）及び当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、優成監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について迅速に対応できる体制を整備するため、複数の社外組織から配信される会計基準等に関する情報を随時取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	194,222	324,002
売掛金	148,374	338,523
前払費用	10,184	48,718
繰延税金資産	15,204	10,505
その他	10,306	20,750
貸倒引当金	12,462	11,611
流動資産合計	365,829	730,888
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,130	1,130
減価償却累計額	638	720
建物(純額)	491	409
工具、器具及び備品	2,349	710
減価償却累計額	909	678
工具、器具及び備品(純額)	1,440	31
有形固定資産合計	1,931	440
無形固定資産	2,082	1,694
投資その他の資産		
繰延税金資産	15,204	-
その他	24,523	24,676
貸倒引当金	12,219	12,219
投資その他の資産合計	27,507	12,456
固定資産合計	31,521	14,590
資産合計	397,350	745,479

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,676	411,024
1年内返済予定の長期借入金	52,620	23,292
未払法人税等	294	22,544
賞与引当金	1,200	1,200
その他	13,651	55,760
流動負債合計	256,441	513,821
固定負債		
長期借入金	78,702	55,410
固定負債合計	78,702	55,410
負債合計	335,143	569,231
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
利益剰余金	32,410	81,409
株主資本合計	61,589	175,409
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	616	838
その他の包括利益累計額合計	616	838
純資産合計	62,206	176,248
負債純資産合計	397,350	745,479

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成26年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	401,344
売掛金	277,945
前払費用	79,336
その他	23,514
貸倒引当金	2,055
流動資産合計	780,085
固定資産	
有形固定資産	357
無形固定資産	1,403
投資その他の資産	
その他	27,795
貸倒引当金	21,409
投資その他の資産合計	6,385
固定資産合計	8,146
資産合計	788,231
負債の部	
流動負債	
買掛金	380,381
1年内返済予定の長期借入金	6,660
未払法人税等	48,009
賞与引当金	2,724
その他	57,658
流動負債合計	495,433
固定負債	
長期借入金	1,685
固定負債合計	1,685
負債合計	497,118
純資産の部	
株主資本	
資本金	94,000
利益剰余金	195,231
株主資本合計	289,231
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	1,881
その他の包括利益累計額合計	1,881
純資産合計	291,113
負債純資産合計	788,231

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	924,987	2,127,491
売上原価	701,955	1,697,374
売上総利益	223,031	430,116
販売費及び一般管理費	189,015	270,854
営業利益	34,016	159,262
営業外収益		
受取利息	199	101
補助金収入	131	48
営業外収益合計	331	149
営業外費用		
支払利息	3,239	2,792
為替差損	111	126
貸倒引当金繰入額	4,787	-
その他	-	220
営業外費用合計	8,138	3,138
経常利益	26,208	156,273
税金等調整前当期純利益	26,208	156,273
法人税、住民税及び事業税	250	22,551
法人税等調整額	3,801	19,902
法人税等合計	3,551	42,453
少数株主損益調整前当期純利益	29,759	113,820
当期純利益	29,759	113,820

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	29,759	113,820
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	616	221
その他の包括利益合計	616	221
包括利益	30,376	114,041
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	30,376	114,041

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	2,436,282
売上原価	1,996,133
売上総利益	440,148
販売費及び一般管理費	261,510
営業利益	178,638
営業外収益	
受取利息	49
為替差益	197
その他	1
営業外収益合計	247
営業外費用	
支払利息	1,452
営業外費用合計	1,452
経常利益	177,433
税金等調整前四半期純利益	177,433
法人税等	63,611
少数株主損益調整前四半期純利益	113,822
四半期純利益	113,822

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	113,822
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	1,042
その他の包括利益合計	1,042
四半期包括利益	114,864
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	114,864

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	94,000	62,170	31,829	-	-	31,829
当期変動額						
当期純利益		29,759	29,759			29,759
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				616	616	616
当期変動額合計	-	29,759	29,759	616	616	30,376
当期末残高	94,000	32,410	61,589	616	616	62,206

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額		純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	94,000	32,410	61,589	616	616	62,206
当期変動額						
当期純利益		113,820	113,820			113,820
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				221	221	221
当期変動額合計	-	113,820	113,820	221	221	114,041
当期末残高	94,000	81,409	175,409	838	838	176,248

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,208	156,273
減価償却費	1,148	1,743
貸倒引当金の増減額（は減少）	6,605	851
賞与引当金の増減額（は減少）	1,200	-
受取利息	199	101
支払利息	3,239	2,792
売上債権の増減額（は増加）	53,989	190,063
前払費用の増減額（は増加）	6,930	38,535
仕入債務の増減額（は減少）	86,849	222,347
未払金の増減額（は減少）	320	32,167
その他の資産の増減額（は増加）	3,448	10,520
その他の負債の増減額（は減少）	1,988	9,940
小計	69,249	185,192
利息の受取額	199	101
利息の支払額	3,237	2,791
法人税等の支払額	250	250
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,960	182,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,441	-
無形固定資産の取得による支出	1,142	-
差入保証金の差入による支出	3,317	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,901	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	100,000	-
長期借入金の返済による支出	65,326	52,620
財務活動によるキャッシュ・フロー	34,674	52,620
現金及び現金同等物に係る換算差額	242	146
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	94,975	129,779
現金及び現金同等物の期首残高	99,246	194,222
現金及び現金同等物の期末残高	194,222	324,002

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社クオリュクス&パートナーズ
RENTRACKS VIETNAM CO.,LTD

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社Anything

RETRACKS VIETNAM CO.,LTD

なお、株式会社Anythingは、平成25年10月1日付で、株式会社クオリュクス&パートナーズより社名変更しました。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア（自社利用分） 5年（社内における利用可能期間）

(2) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(3) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は期末の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、免税事業者に該当する連結子会社については税込処理によっております。

（会計方針の変更）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	36,560千円	40,660千円
給与手当	51,791千円	64,965千円
広告宣伝費	16,648千円	38,935千円
賞与引当金繰入額	1,200千円	1,200千円
貸倒引当金繰入額	1,818千円	851千円

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	616千円	221千円
その他の包括利益合計	616千円	221千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	410	-	-	410

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第1回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
第2回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
第5回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

(注) 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	410	9,840	-	10,250

（変動事由の概要）

発行済株式の総数の増加9,840株は、平成25年4月18日付で株式分割（1：25）を実施したことによるものです。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
		当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
第1回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	-
第2回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	-
第5回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	-
第6回新株予約権 （ストック・オプションとしての新株予約権）	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-

（注） 当社は未公開企業であり、付与時の単位当たりの本源的価値は0円であるため、当連結会計年度末残高はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
現金及び預金勘定	194,222千円	324,002千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	194,222千円	324,002千円

（金融商品関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運転資金として必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、取締役会の決議を経て預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は流動性リスクに晒されておりますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	194,222	194,222	-
(2) 売掛金	148,374	148,374	-
資産計	342,597	342,597	-
(1) 買掛金	188,676	188,676	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	131,322	131,303	18
負債計	319,998	319,979	18

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

（注）3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	194,222	-	-	-
売掛金	148,374	-	-	-
合計	342,597	-	-	-

（注）4．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	52,620	23,292	19,448	12,768	10,318	12,876
合計	52,620	23,292	19,448	12,768	10,318	12,876

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に運転資金として必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。資金運用については、取締役会の決議を経て預金及び安全性の高い金融資産に限定し運用しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。なお、当社グループは、当連結会計年度においてデリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金は流動性リスクに晒されておりますが、原則として1年以内の支払期日であり短期的に決済するものであります。

長期借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	324,002	324,002	-
(2) 売掛金	338,523	338,523	-
資産計	662,526	662,526	-
(1) 買掛金	411,024	411,024	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	78,702	78,654	47
負債計	489,726	489,678	47

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	324,002	-	-	-
売掛金	338,523	-	-	-
合計	662,526	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	23,292	19,448	12,768	10,318	8,568	4,308
合計	23,292	19,448	12,768	10,318	8,568	4,308

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 3
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 12 （注）1、2
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月26日～平成25年7月25日

	第2回新株予約権
決議年月日	平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 4
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 25 （注）1、2
付与日	平成18年11月28日
権利確定条件	（注）3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年11月29日～平成25年11月28日

第5回新株予約権	
決議年月日	平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 3 (注)1、2
付与日	平成20年3月8日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月9日～平成26年8月23日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

3. 新株予約権の権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され、取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することができないものとする。

その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日	平成18年11月27日	平成20年3月7日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	6	18	2
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	6	18	2
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

(注) 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日	平成18年11月27日	平成20年3月7日
権利行使価格（円）	50,000	50,000	2,500,000
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-

（注）平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 3,600千円

当連結会計年度において行使されたストック・オプションはありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしていません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 3
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 300 （注）1、2、3
付与日	平成18年7月25日
権利確定条件	（注）4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年7月26日～平成28年7月25日

第2回新株予約権	
決議年月日	平成18年11月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2 当社監査役 1 当社従業員 4
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 625 （注）1、2、3
付与日	平成18年11月28日
権利確定条件	（注）4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年11月29日～平成28年11月28日

第5回新株予約権	
決議年月日	平成20年3月7日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 1
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 75 （注）1、2、3
付与日	平成20年3月8日
権利確定条件	（注）4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年3月9日～平成26年8月23日

第6回新株予約権	
決議年月日	平成25年5月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 10
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 422 （注）1、2、3
付与日	平成25年5月20日
権利確定条件	（注）4
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成27年5月21日～平成31年6月30日

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で分割したことに伴い、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。
- 平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。
- 新株予約権の権利確定条件

新株予約権者は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。

新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され、取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することができないものとする。

その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションについては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日	平成18年11月27日	平成20年3月7日	平成25年5月17日
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	150	450	50	-
付与	-	-	-	422
失効	75	75	-	25
権利確定	-	-	-	-
未確定残	75	375	50	397
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

(注) 1. 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で分割したことに伴い、上記株式数は分割後の株式数で記載しております。

2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記株式数は分割前の株式数で記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	平成18年7月24日	平成18年11月27日	平成20年3月7日	平成25年5月17日
権利行使価格（円）	2,000	2,000	100,000	8,000
行使時平均株価（円）	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	-	-	-	-

(注) 1. 平成25年4月18日付で普通株式1株につき25株の割合で分割したことに伴い、上記権利行使価格は分割後の価格に換算して記載しております。

2. 平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っておりますが、上記権利行使価格は分割前の権利行使価格で記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

付与されたストック・オプションの公正な評価単価は、当社が未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

なお、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価格方式及び類似業種比率方式により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額 8,629千円

当連結会計年度において行使されたStock・オプションはありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,900千円	7,881千円
賞与引当金	456 "	427 "
繰越欠損金	47,743 "	7,976 "
未払事業税	-	1,845 "
その他	479 "	660 "
繰延税金資産小計	65,579千円	18,791千円
評価性引当額	35,171 "	8,285 "
繰延税金資産合計	30,408千円	10,505千円
繰延税金資産純額	30,408千円	10,505千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	1.2%
評価性引当額の増減	60.2%	12.4%
住民税均等割	0.9%	0.2%
子会社税率差異	7.2%	0.7%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.5%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.5%	27.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による当連結会計年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「成果報酬型広告サービス事業」、「検索連動型広告代行業業」を報告セグメントとしております。

「成果報酬型広告サービス事業」とは、広告主と広告掲載媒体との間での成功報酬額の調整、確定した成功報酬の回収・支払管理等を行う事業であります。「検索連動型広告代行業業」とは、検索連動型広告の取次代理及び適切なキーワードの選定・管理や出稿時期の調整などの運用代行を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注1）	連結財務諸表計 上額（注3）
	成果報酬型広告 サービス事業	検索連動型広告 代行業業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	846,588	3,026	849,614	75,373	924,987
計	846,588	3,026	849,614	75,373	924,987
セグメント利益	165,746	372	166,118	56,912	223,031

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業内容に基づき包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、「成果報酬型広告サービス事業」、「検索連動型広告代行業業」を報告セグメントとしております。

「成果報酬型広告サービス事業」とは、広告主と広告掲載媒体との間での成功報酬額の調整、確定した成功報酬の回収・支払管理等を行う事業であります。「検索連動型広告代行業業」とは、検索連動型広告の取次代理及び適切なキーワードの選定・管理や出稿時期の調整などの運用代行を行う事業であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、売上総利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	連結財務諸表計 上額(注3)
	成果報酬型広告 サービス事業	検索連動型広告 代行業業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,893,194	123,187	2,016,381	111,110	2,127,491
計	1,893,194	123,187	2,016,381	111,110	2,127,491
セグメント利益	343,841	22,710	366,551	63,565	430,116

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため、記載しておりません。

3 セグメント利益の合計額は、連結財務諸表の売上総利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	264,228	成果報酬型広告サービス事業
株式会社エイチーム	168,179	成果報酬型広告サービス事業

(注) 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
インタセクト・コミュニケーションズ株式会社	340,199	成果報酬型広告サービス事業
株式会社エイチームライフスタイル	267,050	成果報酬型広告サービス事業
株式会社ウェブクルーエージェンシー	217,543	成果報酬型広告サービス事業

（注）1. 本表の金額には消費税等を含んでおりません。

2. 株式会社エイチームライフスタイルは、平成25年9月に株式会社エイチームから分社されたため、前連結会計年度の実績がありません。株式会社エイチームにおける前連結会計年度の売上高は168,179千円であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子英司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 71.22	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)	131,322	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長金子英司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	金子英司	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 71.22	債務被保証	当社銀行借入 に対する債務 被保証(注)	78,702	-	-

(注) 当社は、銀行借入に対して代表取締役社長金子英司より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っていません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

2．親会社または重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
(2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
1株当たり純資産額	30.34円	85.97円
1株当たり当期純利益金額	14.52円	55.52円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき普通株式25株の割合、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日）
当期純利益（千円）	29,759	113,820
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	29,759	113,820
普通株式の期中平均株式数（株）	2,050,000	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数26個。） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権4種類（新株予約権の数417個。） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1．株式分割について

当社は、平成25年 3月 8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年 4月18日をもって当社定款の一部を変更し、株式分割を実施しました。

(1) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年 4月18日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を 1株につき25株の割合をもって分割致しました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 410株

分割により増加した株式数 9,840株

分割後の発行済株式総数 10,250株

株式分割後の発行可能株式総数 250,000株

(2) 株式分割の効力発生日

平成25年 4月18日

なお、これによる影響については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2．ストック・オプションについて

平成24年 6月28日開催の定時株主総会及び平成25年 5月17日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション（第 6回新株予約権）に関して、平成25年 5月20日に新株予約権を付与しました。

(1) 新株予約権の割当日

平成25年 5月20日

(2) 新株予約権の数

422個（新株予約権 1個につき 1株）

(3) 新株予約権の発行価格

新株予約権 1個あたり無償

(4) 新株予約権の行使価格

新株予約権 1個あたり8,000円

(5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 422株

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

3,376,000円

(7) 新株予約権の行使期間

平成27年 5月21日から平成31年 6月30日まで

(8) 新株予約権の割当対象者の内訳

当社取締役 1名に50個、従業員10名に372個を割り当てる。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日をもって当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割致しました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 10,250株

分割により増加した株式数 2,039,750株

分割後の発行済株式総数 2,050,000株

株式分割後の発行可能株式総数 8,200,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月1日

なお、これによる影響については、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2. ストック・オプションについて

平成25年6月28日開催の定時株主総会及び平成26年5月9日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション（第7回新株予約権）に関して、平成26年5月19日に新株予約権を付与しました。

(1) 新株予約権の割当日

平成26年5月19日

(2) 新株予約権の数

185個（新株予約権1個につき1株）

(3) 新株予約権の発行価格

新株予約権1個あたり無償

(4) 新株予約権の行使価格

新株予約権1個あたり8,000円

(5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 185株

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

1,480,000円

(7) 新株予約権の行使期間

平成28年5月20日から平成32年6月30日まで

(8) 新株予約権の割当対象者の内訳

当社従業員6名に130個、当社子会社取締役1名に30個、当社子会社従業員2名に25個を割り当てる。

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年12月26日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション(第8回新株予約権)に関して、平成26年12月29日に新株予約権を付与しました。

- (1) 新株予約権の割当日
平成26年12月29日
- (2) 新株予約権の数
26個(新株予約権1個につき1株)
- (3) 新株予約権の発行価格
新株予約権1個あたり無償
- (4) 新株予約権の行使価格
新株予約権1個あたり15,000円
- (5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 26株
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
390,000円
- (7) 新株予約権の行使期間
平成28年12月27日から平成32年6月30日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者の内訳
当社従業員13名に26個を割り当てる。

【注記事項】

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
（自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日）

減価償却費 1,366千円

（株主資本等関係）

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	成果報酬型広告 サービス事業	検索連動型広告 代行業業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,094,931	239,664	2,334,595	101,686	2,436,282
計	2,094,931	239,664	2,334,595	101,686	2,436,282
セグメント利益	336,541	36,920	373,461	66,686	440,148

（注）1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、媒体運営事業、コンテンツ販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	55.52円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	113,822
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	113,822
普通株式の期中平均株式数(株)	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり四半期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式で、前連結会計年度未 から重要な変動があったものの概要	第7回新株予約権の目的となる新株 予約権の数(新株予約権165個) 第8回新株予約権の目的となる新株 予約権の数(新株予約権26個)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日をもって当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割致しました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 10,250株

分割により増加した株式数 2,039,750株

分割後の発行済株式総数 2,050,000株

株式分割後の発行可能株式総数 8,200,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月1日

なお、これによる影響については、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	52,620	23,292	2.12	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	78,702	55,410	2.06	平成27年4月1日～ 平成31年9月25日
合計	131,322	78,702	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下の通りであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,448	12,768	10,318	8,568

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	190,980	306,890
売掛金	148,192	314,599
貯蔵品	9	-
前払費用	9,681	48,162
繰延税金資産	15,204	2,529
未収入金	9,243	9,240
その他	1,928	30,697
貸倒引当金	13,557	11,611
流動資産合計	361,682	700,509
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,130	1,130
減価償却累計額	638	720
建物(純額)	491	409
工具、器具及び備品	710	710
減価償却累計額	647	678
工具、器具及び備品(純額)	62	31
有形固定資産合計	553	440
無形固定資産		
ソフトウェア	933	704
その他	6	6
無形固定資産合計	939	710
投資その他の資産		
関係会社株式	8,126	38,126
関係会社長期貸付金	22,427	-
長期前払費用	1,283	914
繰延税金資産	15,204	1,887
長期未収入金	12,220	12,220
敷金及び保証金	11,019	10,491
貸倒引当金	31,935	12,219
投資損失引当金	-	5,295
投資その他の資産合計	38,344	46,123
固定資産合計	39,837	47,274
資産合計	401,519	747,784

（単位：千円）

	前事業年度 （平成25年3月31日）	当事業年度 （平成26年3月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	188,676	412,046
1年内返済予定の長期借入金	52,620	23,292
未払金	3,828	35,187
未払費用	1,897	2,064
未払法人税等	180	22,364
未払消費税等	2,232	10,371
前受金	474	374
預り金	5,101	5,885
賞与引当金	1,200	1,200
流動負債合計	256,209	512,786
固定負債		
長期借入金	78,702	55,410
固定負債合計	78,702	55,410
負債合計	334,911	568,196
純資産の部		
株主資本		
資本金	94,000	94,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	27,391	85,587
利益剰余金合計	27,391	85,587
株主資本合計	66,608	179,587
純資産合計	66,608	179,587
負債純資産合計	401,519	747,784

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	921,778	2,057,194
売上原価	702,702	1,651,321
売上総利益	219,075	405,872
販売費及び一般管理費	2, 3 180,607	2, 3 257,660
営業利益	38,467	148,211
営業外収益		
受取利息	1 345	1 303
為替差益	70	55
補助金収入	131	48
営業外収益合計	548	407
営業外費用		
支払利息	3,167	2,792
貸倒引当金繰入額	4,690	-
営業外費用合計	7,858	2,792
経常利益	31,157	145,826
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	20,810
特別利益合計	-	20,810
特別損失		
投資損失引当金繰入額	-	5,295
特別損失合計	-	5,295
税引前当期純利益	31,157	161,341
法人税、住民税及び事業税	180	22,371
法人税等調整額	3,801	25,991
法人税等合計	3,621	48,362
当期純利益	34,778	112,979

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
支払成果報酬		675,723	96.2	1,543,015	93.4
労務費	1	1,901	0.3	1,904	0.1
経費	2	25,077	3.6	106,402	6.4
売上原価合計		702,702	100.0	1,651,321	100.0

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
<p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 1,901千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>媒体費 13,520千円</p> <p>通信費 5,270千円</p> <p>支払手数料 6,286千円</p>	<p>1. 主な労務費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>給与及び手当 1,904千円</p> <p>2. 主な経費の内容は、次のとおりであります。</p> <p>媒体費 64,564千円</p> <p>通信費 6,382千円</p> <p>支払手数料 35,454千円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	94,000	62,170	62,170	31,829	31,829
当期変動額					
当期純利益		34,778	34,778	34,778	34,778
当期変動額合計	-	34,778	34,778	34,778	34,778
当期末残高	94,000	27,391	27,391	66,608	66,608

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	94,000	27,391	27,391	66,608	66,608
当期変動額					
当期純利益		112,979	112,979	112,979	112,979
当期変動額合計	-	112,979	112,979	112,979	112,979
当期末残高	94,000	85,587	85,587	179,587	179,587

【注記事項】

（重要な会計方針）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社に対する投資により発生する損失に備えるため、当該会社の実質価額の低下の程度及び将来の回復見込等を検討して、その所要額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月26日内閣府令第19号）の施行に伴い、表示方法の変更を行っております。なお、同附則第2条第1項より、前事業年度の財務諸表の組替えを行っておりません。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
受取利息	326千円	270千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬	36,560千円	39,160千円
給与手当	47,821千円	52,172千円
賞与引当金繰入額	1,200千円	1,200千円
法定福利費	9,686千円	10,983千円
広告宣伝費	16,603千円	38,835千円
旅費交通費	10,889千円	19,229千円
支払手数料	12,605千円	25,023千円
地代家賃	14,199千円	15,730千円
減価償却費	759千円	869千円
貸倒引当金繰入額	1,818千円	851千円

3. 販売費と一般管理費のおおよその割合は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費	39.0%	37.2%
一般管理費	61.0%	62.8%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度（平成25年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 8,126千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 38,126千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	16,900千円	7,881千円
賞与引当金	456 "	427 "
繰越欠損金	36,909 "	-
関係会社株式評価損	3,800 "	3,563 "
投資損失引当金	-	1,887 "
未払事業税	-	1,845 "
その他	479 "	660 "
繰延税金資産小計	58,546千円	16,266千円
評価性引当額	28,138 "	11,849 "
繰延税金資産合計	30,408千円	4,416千円
繰延税金資産純額	30,408千円	4,416千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	1.1%
評価性引当額の増減	50.8%	10.1%
住民税均等割	0.6%	0.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.2%
その他	0.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.6%	30.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による当事業年度末の一時差異等を基礎として繰延税金資産及び繰延税金負債を再計算した場合の影響は軽微であります。

（ 1株当たり情報）

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	32.49円
1株当たり当期純利益金額	16.96円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2．当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき普通株式25株の割合、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益（千円）	34,778
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	34,778
普通株式の期中平均株式数（株）	2,050,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権3種類（新株予約権の数26個。） なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．株式分割について

当社は、平成25年3月8日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月18日をもって当社定款の一部を変更し、株式分割を実施しました。

(1) 株式分割の概要

分割の方法

平成25年4月18日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき25株の割合をもって分割致しました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数 410株

分割により増加した株式数 9,840株

分割後の発行済株式総数 10,250株

株式分割後の発行可能株式総数 250,000株

(2) 株式分割の効力発生日

平成25年4月18日

なお、これによる影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2. ストック・オプションについて

平成24年6月28日開催の定時株主総会及び平成25年5月17日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション（第6回新株予約権）に関して、平成25年5月20日に新株予約権を付与しました。

- (1) 新株予約権の割当日
平成25年5月20日
- (2) 新株予約権の数
422個（新株予約権1個につき1株）
- (3) 新株予約権の発行価格
新株予約権1個あたり無償
- (4) 新株予約権の行使価格
新株予約権1個あたり8,000円
- (5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 422株
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
3,376,000円
- (7) 新株予約権の行使期間
平成27年5月21日から平成31年6月30日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者の内訳
当社取締役1名に50個、従業員10名に372個を割り当てる。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 株式分割及び単元株制度の採用について

当社は、平成26年12月12日開催の取締役会決議に基づき、平成27年1月1日をもって当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施しました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨に鑑み、当社株式を1株につき200株の割合で分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

平成26年12月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する株式数を1株につき200株の割合をもって分割致しました。

分割により増加した株式数

分割前の発行済株式総数	10,250株
分割により増加した株式数	2,039,750株
分割後の発行済株式総数	2,050,000株
株式分割後の発行可能株式総数	8,200,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成27年1月1日

なお、これによる影響については、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出しており、「1株当たり情報」に記載しております。

2. ストック・オプションについて

平成25年6月28日開催の定時株主総会及び平成26年5月9日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション（第7回新株予約権）に関して、平成26年5月19日に新株予約権を付与しました。

- (1) 新株予約権の割当日
平成26年5月19日
- (2) 新株予約権の数
185個（新株予約権1個につき1株）
- (3) 新株予約権の発行価格
新株予約権1個あたり無償
- (4) 新株予約権の行使価格
新株予約権1個あたり8,000円
- (5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 185株
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
1,480,000円
- (7) 新株予約権の行使期間
平成28年5月20日から平成32年6月30日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者の内訳
当社従業員6名に130個、当社子会社役員1名に30個、当社子会社従業員2名に25個を割り当てる。

平成26年6月27日開催の定時株主総会及び平成26年12月26日開催の取締役会において決議されましたストック・オプション（第8回新株予約権）に関して、平成26年12月29日に新株予約権を付与しました。

- (1) 新株予約権の割当日
平成26年12月29日
- (2) 新株予約権の数
26個（新株予約権1個につき1株）
- (3) 新株予約権の発行価格
新株予約権1個あたり無償
- (4) 新株予約権の行使価格
新株予約権1個あたり15,000円
- (5) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
当社普通株式 26株
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
390,000円
- (7) 新株予約権の行使期間
平成28年12月27日から平成32年6月30日まで
- (8) 新株予約権の割当対象者の内訳
当社従業員13名に26個を割り当てる。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,130	-	-	1,130	720	82	409
工具、器具及び備品	710	-	-	710	678	31	31
有形固定資産計	1,840	-	-	1,840	1,399	113	440
無形固定資産							
ソフトウェア	1,142	-	-	1,142	438	228	704
その他	6	-	-	6	-	-	6
無形固定資産計	1,148	-	-	1,148	438	228	710
長期前払費用	3,718	-	1,540	2,178	895	475	1,283 (369)

(注) 長期前払費用の()内は内書きで、1年以内に償却予定の金額であり、貸借対照表では流動資産の前払費用に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	45,493	1,321	-	22,983	23,831
賞与引当金	1,200	1,200	1,200	-	1,200
投資損失引当金	-	5,295	-	-	5,295

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の洗替及び貸倒懸念債権等の回収等による戻入でありませ

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月中
基準日	毎年3月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
名義書換手数料	-
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.rentracks.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2．当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、連動子会社の財務諸表はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数（株）	価格（単価）（円）	移動理由
平成24年5月9日	朝日生命キャピタル2005投資事業組合業務執行組合員 朝日生命キャピタル株式会社 代表取締役 駒 慎治	東京都杉並区区泉1-22-19	特別利害関係者等（大株主上位10名）	朝日生命保険相互会社 代表取締役 佐藤 美樹	東京都千代田区大手町2-6-1朝日生命大手町ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	12 （注）5	2,400,000 （200,000） （注）4、5	所有者の事情による
平成24年5月18日	株式会社ハーブグループ 代表取締役 芳賀 麻奈穂	東京都渋谷区道玄坂1-18-1	特別利害関係者等（大株主上位10名）	金子 英司	東京都江戸川区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）	10 （注）5	2,000,000 （200,000） （注）4、5	移動前所有者の売却意向による
平成24年5月31日	朝日生命保険相互会社 代表取締役 佐藤 美樹	東京都千代田区大手町2-6-1朝日生命大手町ビル	特別利害関係者等（大株主上位10名）	金子 英司	東京都江戸川区	特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）	12 （注）5	2,400,000 （200,000） （注）4、5	移動前所有者の売却意向による

- （注）1．当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成24年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式または新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
- 2．当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるものとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるものとされております。
- 3．特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
- 4．移動価格は、類似会社基準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定した価格であります。
- 5．当社は、平成25年4月18日付で普通株式1株につき普通株式25株の割合、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っておりますが、記載内容は分割前の内容を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権	新株予約権	新株予約権
発行年月日	平成25年5月20日	平成26年5月19日	平成26年12月29日
種類	第6回新株予約権 (ストックオプション)	第7回新株予約権 (ストックオプション)	第8回新株予約権 (ストックオプション)
発行数	普通株式 422株(注)5、7	普通株式 185株(注)6、7	普通株式 26株(注)7
発行価格	1株につき 8,000円 (注)3、7	1株につき 8,000円 (注)3、7	1株につき 15,000円 (注)3、7
資本組入額	4,000円(注)7	4,000円(注)7	7,500円(注)7
発行価額の総額	3,376,000円	1,480,000円	390,000円
資本組入額の総額	1,688,000円	740,000円	195,000円
発行方法	平成24年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成25年6月28日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。	平成26年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2.	(注)2.	(注)2.

(注)1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員または従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理または受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成26年3月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員または従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、純資産方式及び類似業種比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4．新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権	新株予約権	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき8,000円（注）7	1株につき8,000円（注）7	1株につき15,000円（注）7
行使期間	平成27年5月21日から 平成31年6月30日まで	平成28年5月20日から 平成32年6月30日まで	平成28年12月27日から 平成32年6月30日まで
行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。</p> <p>新株予約権者は、当社の株式がいずれかの証券取引所に上場され取引が開始される日の前日までは新株予約権を行使することはできないものとする。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>	<p>新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。但し、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。</p> <p>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。

5．退職により、従業員4名140株分の権利が喪失しております。

6．退職により、従業員1名20株分の権利が喪失しております。

7．当社は、平成27年1月1日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合で株式分割を行っております

が、記載内容は分割前の内容を記載しております。

2【取得者の概況】

平成24年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成25年5月17日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
福田 秀樹	埼玉県久喜市	会社員	100	800,000 (8,000)	当社従業員
横山 早苗	東京都江戸川区	会社役員	50	400,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
山崎 大輔	東京都荒川区	会社員	50	400,000 (8,000)	当社従業員
岡島 美穂	埼玉県さいたま市桜区	会社員	50	400,000 (8,000)	当社従業員
仲山 咲	東京都清瀬市	会社員	15	120,000 (8,000)	当社従業員
蘇畑 浩憲	Dubai ,UAE	会社員	15	120,000 (8,000)	当社従業員
橋本 ヒロ	東京都大田区	会社員	2	16,000 (8,000)	当社従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成25年6月28日開催の定時株主総会決議及び平成26年5月9日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との 関係
山崎 大輔	東京都荒川区	会社員	50	400,000 (8,000)	当社従業員
石川 知佳	千葉県松戸市	会社役員	30	240,000 (8,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役)
仲山 咲	東京都清瀬市	会社員	25	200,000 (8,000)	当社従業員
橋本 ヒロ	東京都大田区	会社員	20	160,000 (8,000)	当社従業員
矢島 大輔	東京都大田区	会社員	15	120,000 (8,000)	当社子会社従業員
高野内 幸太郎	東京都足立区	会社員	10	80,000 (8,000)	当社従業員
小日向 舞夢	神奈川県横浜市青葉区	会社員	10	80,000 (8,000)	当社子会社従業員
蘇畑 浩憲	Dubai ,UAE	会社員	5	40,000 (8,000)	当社従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失したものについては、記載しておりません。

2. 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議及び平成26年12月26日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
小高 忠裕	東京都江戸川区	会社員	10	150,000 (15,000)	当社従業員
米本 真紀子	千葉県千葉市花見川区	会社員	2	30,000 (15,000)	当社従業員
水内 李早	東京都江東区	会社員	2	30,000 (15,000)	当社従業員
大沼 葉夏	東京都江戸川区	会社員	2	30,000 (15,000)	当社従業員
今井 渉平	東京都江戸川区	会社員	2	30,000 (15,000)	当社従業員
得居 信之	東京都江戸川区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
山田 忠弘	東京都江戸川区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
梅澤 俊	埼玉県上尾市	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
林 翔太	千葉県船橋市	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
佐藤 智之	東京都江戸川区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
廣瀬 祐子	東京都大田区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
万 夢芸	東京都中野区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社従業員
桂川 愛美	東京都江戸川区	会社員	1	15,000 (15,000)	当社臨時社員

(注) 当社は、平成26年12月12日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。記載内容は分割前の内容を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
金子 英司（注）1、2	東京都江戸川区	1,470,000 (10,000)	65.49 (0.45)
ジャフコV2共有投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	305,000	13.59
投資事業組合オリックス11号（注）2	東京都港区六本木七丁目14番23号	200,000	8.91
梶尾 幸介（注）2、3	東京都江戸川区	50,000 (30,000)	2.23 (1.34)
横山 早苗（注）2、3	東京都江戸川区	45,000 (40,000)	2.00 (1.78)
ジャフコV2-W投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	30,000	1.34
山本 賢志（注）2、4	兵庫県姫路市	25,000 (15,000)	1.11 (0.67)
細井 雅美（注）2、5	Bangkok, Thailand	20,000 (15,000)	0.89 (0.67)
山崎 大輔（注）5	東京都荒川区	20,000 (20,000)	0.89 (0.89)
福田 秀樹（注）5	埼玉県久喜市	20,000 (20,000)	0.89 (0.89)
ジャフコV2-R投資事業有限責任組合（注）2	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,000	0.67
岡島 美穂（注）5	埼玉県さいたま市桜区	10,000 (10,000)	0.45 (0.45)
仲山 咲（注）5	東京都清瀬市	8,000 (8,000)	0.36 (0.36)
石川 知佳（注）6	千葉県松戸市	6,000 (6,000)	0.27 (0.27)
橋本 ヒロ（注）5	東京都大田区	4,400 (4,400)	0.20 (0.20)
蘇畑 浩憲（注）5	Dubai, UAE	4,000 (4,000)	0.18 (0.18)
矢島 大輔（注）7	東京都大田区	3,000 (3,000)	0.13 (0.13)
高野内 幸太郎（注）5	東京都足立区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
小日向 舞夢（注）7	神奈川県横浜市青葉区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
小高 忠裕（注）5	東京都江戸川区	2,000 (2,000)	0.09 (0.09)
米本 真紀子（注）5	千葉県千葉市花見川区	400 (400)	0.02 (0.02)
水内 李早（注）5	東京都江東区	400 (400)	0.02 (0.02)
大沼 葉夏（注）5	東京都江戸川区	400 (400)	0.02 (0.02)
今井 渉平（注）5	東京都江戸川区	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
得居 信之（注）5	東京都江戸川区	200 (200)	0.01 (0.01)
山田 忠弘（注）5	東京都江戸川区	200 (200)	0.01 (0.01)
梅澤 俊（注）5	埼玉県上尾市	200 (200)	0.01 (0.01)
林 翔太（注）5	千葉県船橋市	200 (200)	0.01 (0.01)
佐藤 智之（注）5	東京都江戸川区	200 (200)	0.01 (0.01)
廣瀬 祐子（注）5	東京都大田区	200 (200)	0.01 (0.01)
万 夢芸（注）5	東京都中野区	200 (200)	0.01 (0.01)
桂川 愛美（注）5	東京都江戸川区	200 (200)	0.01 (0.01)
計	-	2,244,600 (194,600)	100.00 (8.67)

（注）1．特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）

2．特別利害関係者等（大株主上位10名）

3．特別利害関係者等（当社の取締役）

4．特別利害関係者等（当社の監査役）

5．当社の従業員

6．特別利害関係者等（当社子会社の取締役）

7．当社子会社の従業員

8．（ ）内の数字は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。今後当社役員及び従業員でなくなったこと等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有者数及び潜在株式数変動する可能性があります。

9．株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月10日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月10日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックスの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年3月10日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年 3月10日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レントラックスの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年3月10日

株式会社レントラックス

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小松 亮一
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レントラックスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レントラックス及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。